

第25回市民との意見交換会(令和4年5月開催) 意見集計表

【目次】

第25回市民との意見交換会開催内容	1
1. 市民意見の整理及び検討結果(広報広聴委員会における検討)	2
① 予算決算委員会第1分科会(行財政に関する事)	3
② 予算決算委員会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	6
③ 予算決算委員会第3分科会(産業経済に関する事)	10
④ 予算決算委員会第4分科会(建設都市計画に関する事)	12
⑤ 広報広聴委員会	14
2. 議会報告(定例会など)、市政全般について	15
総括	16
① 予算決算委員会第1分科会(行財政に関する事)	20
② 予算決算委員会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	28
③ 予算決算委員会第3分科会(産業経済に関する事)	43
④ 予算決算委員会第4分科会(建設都市計画に関する事)	46
⑤ 広報広聴委員会	57
(テーマに基づくもの)	
○ 住みよい湊町づくりのために(第1・第2・第3分科会)	59
○ 駅前整備について(第2・第4分科会)	62
○ 城前団地について、県立病院跡地利活用について(第1・第2・第4分科会)	64
○ 除排雪について(第4分科会)	67
○ 門田地区のまちづくりについて(第2分科会)	68
○ 東山地区のまちづくりについて(第2分科会)	70
○ 大戸地区のまちづくりについて(第1・第2・第3・第4分科会)	74
3. 事後処理報告書について	78

第25回市民との意見交換会地区別報告書

●開催内容

1. 議会報告

(1) 2月定例会の報告

2. 意見交換

(1) 市政・議会運営に関する意見交換

議員の班編成(◎は各班の代表者)

- 1班 ◎譲矢 隆、内海 基、吉田 恵三、原田 俊広、石田 典男
 2班 ◎成田 芳雄、小倉孝太郎、丸山さよ子、中島 好路、齋藤 基雄
 3班 ◎戸川 稔朗、小畑 匠、高梨 浩、長郷潤一郎、横山 淳
 4班 ◎目黒章三郎、高橋 義人、奥脇 康夫、大竹 俊哉、渡部 認
 5班 ◎古川 雄一、後藤 守江、村澤 智、大山 享子、松崎 新

(清川雅史議長は、班編成によらず参加)

班	地区	開催日	曜日	時間	会場	テーマ	参加者			
							男性	女性	合計	
第1班	一箕	令和4年5月9日	月	午後6時00分	一箕公民館 講義室1・2	市政全般	8名	1名	9名	
	湊	令和4年5月10日	火	午後6時30分	湊公民館 会議室・視聴覚室	住みよい湊町づくりのために	11名	0名	11名	
	河東	令和4年5月11日	水	午後6時00分	河東農村環境改善センター 会議室	市政全般	7名	0名	7名	
第2班	謹教	令和4年5月8日	日	午後2時00分	謹教コミュニティセンター 集会室	市政全般	7名	1名	8名	
	神指	令和4年5月10日	火	午後6時15分	中央公民館神指分館 会議室	市政全般	4名	0名	4名	
	城北	令和4年5月12日	木	午後6時00分	城北コミュニティセンター 集会室	市政全般	4名	0名	4名	
第3班	日新	令和4年5月12日	木	午後6時30分	日新コミュニティセンター 講習室	市政全般	4名	0名	4名	
	城西	令和4年5月13日	金	午後6時00分	城西コミュニティセンター 2階集会室	市政全般	11名	1名	12名	
	北会津	令和4年5月14日	土	午後6時00分	北会津支所ピカリンホール	市政全般	3名	1名	4名	
第4班	町北・高野	令和4年5月11日	水	午後7時00分	北公民館 日本間1・2	駅前整備について	3名	1名	4名	
	鶴城	令和4年5月14日	土	午後5時00分	鶴城コミュニティセンター 講習室1・2	①城前団地について ②県立病院跡地利活用について	12名	2名	14名	
	行仁	令和4年5月15日	日	午後6時00分	行仁コミュニティセンター 会議室1	除排雪について	5名	1名	6名	
第5班	門田	令和4年5月9日	月	午後6時30分	城南コミュニティセンター 大会議室	門田地区のまちづくりについて	5名	0名	5名	
	東山	令和4年5月10日	火	午後6時30分	東公民館 2階講義室	東山地区のまちづくりについて	7名	3名	10名	
	大戸	令和4年5月11日	水	午後6時30分	大戸公民館 2階講義室1・2	大戸地区のまちづくりについて	13名	0名	13名	
※新型コロナウイルス感染症対策として、事前申込制、各会場の定員制(10名) 全地区共通テーマ(市政全般)、短時間による開催(1時間)により実施した。							参加者合計	104名	11名	115名

1. 市民意見の整理及び検討結果について (広報広聴委員会における検討)

第25回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

予算決算委員会第1分科会①

政策分野名	政策分野41 行政運営
目指す姿	社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち
施策名	施策3 行政サービスの最適化と利便性向上

＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞

● スマートシティ・スーパーシティについて

【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

スマートシティやスーパーシティという言葉だけが先行し、中身についての周知・理解ができていない。市民にとってICT技術を生活に取り入れることで得られる利便性や生活の向上、個人情報保護などについて、身近な例をあげながら、分かりやすい内容での周知を求めて行くべきと考える。

【主な意見】

- ・スーパーシティやスマートシティ、言葉の意味が分からない。まず何を行っていくのか。（鶴城地区）
- ・市政を推進していく上において、市の主体性が感じられない。国や県の指導に沿ってばかりではないのか。スマートシティやスーパーシティ構想なども高齢者に分かりやすく説明をすべきであるし、そうした取組も遅い。このコロナ渦の中、市独自のカラーを出して取り組んでいていただきたい。（河東地区）
- ・個人情報保護の観点から、市の持っているビッグデータを使うことに市民は納得していないがどうなってるのか。（行仁地区）

【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識

（令和4年2月定例会 予算審査）

- ・第7次総合計画、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「スマートシティ会津若松」そして「スーパーシティ」を各部各課の個別計画と連動させどのように継続して取り組むのか
- ・スマートシティからスーパーシティ構想へと説明を聞いたが、それが市民の中にある課題解決に向けて、コンソーシアムと市民とが共有されているのか。
- ・市内全域の通信整備状況とスマートシティ・スーパーシティのまちづくりに向けた5G等の通信環境整備はどのようになされるのか。
- ・人口減少問題やコロナ禍でデジタルトランスフォーメーションの重要性は認識するものの、本市のスマートシティからスーパーシティ構想の事業は何をどのように進めるのか、実装は可能かなど問題がある。そして、近未来社会を先取りすることが本当に本市にとって必要なことなのか。
- ・スマートシティ、スーパーシティのそれぞれの取組において、市民への福祉向上がどの程度達成されるのか。
- ・市内での大きな取組として、2025年の行政DX実現に向けた窓口改革としての「デジタルガバメント推進事業」や、求められる行政サービスを提供し続けることを目指して、職員一人ひとりが生産性の高い働き方を実現するための「未来の働き方創造事業」が挙げられるが、行政サービスの最適化と利便性向上、および市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成の実現につながっているのか。

第25回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

予算決算委員会第1分科会②

政策分野名	政策分野36 地域自治・コミュニティ
目指す姿	地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち
施策名	施策1 地域コミュニティへの支援 施策2 地域主体のまちづくりの推進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>まちづくりについて</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】 地域を運営する組織等の担い手不足が、課題となっている。担い手不足解消という課題解決のためには、ICTを活用したまちづくり及び行政区のあり方の検討等も念頭に入れた、人材育成のための仕組みづくり等の検討を進めるべきと考える。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動をしていると、人がいないと進まないと思う。ICT化などが進めば、すべてうまくいくわけではなく、人を育てていくことが重要だと思っている。（城北地区） ・町内会の役員や民生委員などのなり手がなくて困っている。特に、学校の先生であったり公務員であったりした人で退職した方などになっていただきたい。役所の方でも退職時などに地区の役員を手伝うように是非とも伝えてほしい。（謹教地区） 	
<p>【参考】 各分会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>（令和4年2月定例会 予算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに向けて、市民が自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域づくり組織や財政支援のあり方の検討など、より良い地域コミュニティの仕組みの構築を進めてきた。具体的取り組みについて評価を行う。 ・企画政策部地域づくり課の事務分掌に「特定地域振興計画の策定及び事業調整に関すること」や「支所の連絡調整に関すること」がある。市民部環境生活課の事務分掌には「住民自治活動に関すること」がある。区長会の存在無くして語れない事柄であるが、今後、地域内分権を推進するにあたりどちらの課が主導的な役割を担うのか。また、組織の再編の必要はないのか。 ・公民館を地域自治の拠点と位置づけたが、コミュニティセンターについてはどうか。 ・災害時はもとより、人口減少や高齢者の一人暮らしの増加などの状況を考えると、地域コミュニティはますます重要になると考えられるが、現実には地域コミュニティの構築については地域格差が現れている。地域の活性化や地域課題の解決のためには、今まで以上に地域づくり組織や人材育成、拠点となる施設、財政支援のあり方などを考えていかなければならない。

＜第1分科会に関連する市民意見の件数＞

・スマートシティ・スーパーシティに関する事	12件
・市庁舎、公共施設等に関する事	8件
・地域社会、地域活動に関する事	6件
・財政に関する事	4件
・その他	3件
合計	33件

第25回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

予算決算委員会第2分科会①

政策分野名	政策分野3 教育環境
目指す姿	すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち
施策名	施策1 就学環境の充実 施策2 学校環境の充実、整備
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>通学環境について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】 冬期間の通学環境が危険ではないかと不安の声がある。遠距離通学の基準は距離によって対象者が決められているが、住む地域の自然環境や、一緒に登校できる児童の有無により通学の危険度、不安感が違ってくる。地域の実情に応じた通学支援をどう行うべきか検討していく必要がある。</p> <p>【主な意見】 ・冬期間の通学について、危険な道路を通学する児童が多い。3キロの基準があるが、柔軟な運用をしてほしい。（北会津地区）</p>	
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	なし

第25回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

予算決算委員会第2分科会②

政策分野名	政策分野22 低炭素・循環型社会
目指す姿	省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち
施策名	施策2 ごみの減量化

＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞

● ごみ対策について

【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

ごみの分別が十分に理解されていないといった課題や、ごみ置き場の設置場所を探すのに苦労しているという声があった。各町内会で抱えるごみに関する課題・問題を明らかにし、解決していくことで、ごみの減量化に繋がっていくのではないかと考える。

【主な意見】

- ・高齢者が多く、ごみの分別をしていないケースも多く、回収業者によっては持って行ってくれないこともある。（謹教地区）
- ・ごみの分別をあまりにも細かくしてしまうと理解が進まないこともあるので、わかりやすく分けられる分別にしてほしい（神指地区）
- ・ごみステーションの置き場所に困っている。都市計画の一環としてごみ捨て場を考えてほしい。（謹教地区）
- ・ごみ減量化も当然だが、ルールを守ってごみ出しをしてほしいと考え、アパート世帯も含め、町内便りなどで啓蒙活動を行っている。（一箕地区）

【参考】
各分科会における
政策分野に関する
問題認識

（令和4年2月定例会 予算審査）
 ・環境負荷の低減や、SDGsの視点から、行政、市民、事業所等のごみ減量化に向けた取組が必要
 ・令和7年度までの目標及び目標に向けた取組の在り方
 ・地球規模で発生している異常気象やそのことが原因で発生していることがおおむね認識されている現状にある。取り組めるものはすぐにでも取り組むべきである。

第25回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

予算決算委員会第2分科会③

政策分野名	政策分野26 地域防災
目指す姿	高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち
施策名	施策1 災害に強いまちづくりの推進

＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞

● 平常時と緊急時の地域の防災体制について

【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

令和元年東日本台風（台風19号）の経験から、大雨被害などの緊急時に備えた公助としての日常普段からの準備・対応と、共助としての自主防災組織の必要性が認識されてきているなかで、それらについての課題を整理し、解決の方向を示していく必要がある。

【主な意見】

- ・浸水による連絡体制については、行政から町内会、自主防災組織に連絡が来ることになる。町内会は、その情報を住民にどのように周知するか課題がある（門田地区）
- ・日新地区住民に対して指示された避難場所は謹教小学校であった。距離も遠く、謹教小学校には馴染みがない（日新地区）
- ・水害のための自主防災組織ができていない（城西地区）

【参考】
各分科会における
政策分野に関する
問題認識

（令和4年2月定例会 予算審査）

- ・荒川区では避難行動要支援者名簿作成をケアマネージャーへしている。本市における現状、第1包括支援センターで実験的に取り組んでいるが、現状の取組みと課題をあげ、課題解決策定へ向けての取組み検証。
- ・ペットの避難について 計画など
- ・令和4年1月に予定していた東京都荒川区への行政調査が中止になったが、荒川区から一定の回答を頂いたことを受けて、本市の地域防災の予算審査に活かす

<第2分科会に関連する市民意見の件数>

・環境（ごみ対策等）に関する事	15件
・防災・安全（空家対策等）に関する事	11件
・教育（給食、施設等）に関する事	11件
・地域社会、町内会に関する事	9件
・交通安全・通学路に関する事	6件
・医療・感染症対策に関する事	4件
・福祉（高齢者、児童福祉等）に関する事	4件
・その他	2件
合計	62件

第25回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

予算決算委員会第3分科会①

政策分野名	政策分野10 食料・農業・農村
目指す姿	力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食糧が安定して供給されるまち
施策名	施策4 農村の振興
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>鳥獣被害対策について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>主にクマやイノシシを中心とした鳥獣被害が増加している。電気柵の設置等で対策を行っているが、電気柵の設置されていない場所からの侵入が問題である。また、電気柵購入時の補助金のあり方について検討する必要がある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵が設置されていない場所からクマやイノシシが侵入するケースが散見される（門田地区） ・電気柵の購入補助の金額を増額していただきたい（大戸地区） 	
<p>【参考】</p> <p>各分科会における 政策分野に関する 問題認識</p>	<p>（令和4年2月定例会 予算審査） 鳥獣被害対策に対する論点抽出はなし</p>

第25回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

予算決算委員会第3分科会②

政策分野名	政策分野15 観光
目指す姿	歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち
施策名	施策1 地域資源を活用した観光振興 施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備 施策3 広域観光・インバウンドの推進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● 観光について</p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で観光事業は大きな打撃を受けた。また、既存の観光施設や温泉街の再興への対応が求められている。</p> <p>市の独自政策や国の事業を活用し、いち早い対応をしなければならない。また、教育旅行の受け入れをはじめとし、会津地域全体で観光振興を考えていかなければならない。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対するおもてなし運動等があったが、市民ぐるみで推進すべきである（河東地区） ・地域資源を活用するなど、観光で稼いで行く必要がある（城西地区） ・会津若松市単独ではなく、広域で観光振興を図るべき（城西地区） 	
<p>【参考】</p> <p>各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>(令和4年2月定例会 予算審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド観光が期待できない中、国内旅行者の掘り起こしに全力を挙げるべきと考える。また、観光費に含まれる各団体や協議会への負担金について、見直しの必要がある。 ・まん延防止等重点措置期間の延長により、コロナ禍における支援策が行き届かず、事業者は大きな打撃を受けている。この困難な状況を打開する必要がある。

＜第3分科会に関連する市民意見の件数＞

- ・農業に関すること 2件
 - ・鳥獣対策に関すること 4件
 - ・観光に関すること 5件
- 合計 11件

第25回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

予算決算委員会第4分科会①

政策分野名	政策分野28 雪対策
目指す姿	市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち
施策名	施策1 除排雪作業の情報化・効率化 施策2 除雪困難世帯の外出支援 施策3 除雪インフラの整備

＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞

● 雪害対策について

【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

第25回市民との意見交換会において、雪害対策についての意見が最も多かった。毎回寄せられる意見でもあり、市民サービス向上のために改善していく必要のある課題であることから、限られた予算の中でどのように取り組んでいくのか、行政と住民の協働なども含めた管理のあり方、対応が求められている。

特に雪捨て場や雪溜め場に対する意見が多く、公園や緑地をはじめとする市の所有地を雪溜め場として活用を求める声もあったことから、市の管理する土地の雪溜め場としての積極的に開放することについて今後一層、調査研究を進めて行く必要がある。

また、除雪車にGPSを搭載したことの効果について疑問を抱く意見もあったことから、市で取り組んでいる事業を検証するとともに、その成果について市民に理解を得られるような取組についても検討すべきではないか。

【主な意見】

- ・雪溜め場がなく道路の端に雪が積まれており、危険である。事故が起きてからでは遅いので速やかに排雪してほしい。（一箕地区）
- ・雪溜め場としての緑地の活用は要望しないと許可が下りない。積極的に開放し雪溜め場に開放してほしい。（一箕地区）
- ・今年は午後に除雪車が来た。GPSをつけて回っているだけだ。（城西地区）
- ・除雪車にGPS機能がついているというが、市役所に問い合わせてもどこにいるかわからないと言われた。管理はどこでやっているのか。しっかりと運行管理してもらいたい。（城西地区）

<p>【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識</p>	<p>(令和4年2月定例会 予算審査) ・令和3年度予算審査においては、除雪オペレーターの確保、除雪機械の確保を喫緊の課題として集中審議を行い、一定の前進を確認することができた。また、昨年9月の令和2年度決算審査においては、除雪対策事業の総括を中心として審議を行い、全面民間委託試行にかかる検証不足や、夜間道路パトロール業務委託、防雪柵設置・撤去業務委託が当初予算説明時と異なる内容での決算となるなど、当初予算の策定において建設部として考えを明らかにして予算化する努力を図るよう要望してきたところである。 ・政策討論会第4分科会においては、市民要望を満足させる「効率的な除排雪」を中心として調査・研究を進めているところであり、除排雪体制（担い手、予算、除排雪車両・施設、官民連携など）の更なる充実を求めている。</p>
--	---

<第4分科会に関連する市民意見の件数>

- ・雪害対策に関すること 26件
 - ・側溝整備、道路に関すること 10件
 - ・公園に関すること 6件
 - ・市営住宅に関すること 3件
 - ・その他 6件
- 合計 51件

第25回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

分科会名：広報広聴委員会

<市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

● 市民との意見交換会の開催手法について

【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

市民との意見交換会については、コロナ禍の影響で人数を制限して実施してきたが、コロナ禍以前の取組をするべきというご意見や、会場に行かなくても自宅から通信回線を利用して参加出来るようICT化を望む声等、ご意見を頂いた。ICT化については、コロナ禍に限らず新しい意見交換会の手法の1つとして取り組んでいくべきと考える。

【主な意見】

- ・市民との意見交換会の周知について、コロナ前に行っていた、チラシの組回覧を行ってはどうか。（城北地区）
- ・意見交換会に自宅からでも参加できるよう、ぜひICT化を進めて行ってほしい。（鶴城地区）

【主な意見】

- ・議会が住民を行政に引き込むために、市民はどのような協力ができるか。（北会津地区）
- ・市議会は、市民ニーズを実現させるために、市や地域のニーズをアンケートなどで吸い上げてほしい。（日新地区）
- ・議会は多くの声を聞く役割を持っている。議会で民間事業者や経営者の声を聞く仕組みを作ってもらいたい。（鶴城地区）

<広報広聴委員会に関連する市民意見の件数>

- | | |
|-------------------|------|
| ・市民との意見交換会に関する事 | 3件 |
| ・広報議会の記載内容に関する事 | 2件 |
| ・ネット配信のタイミングに関する事 | 1件 |
| | 合計6件 |

2. 市民意見の内容

<議会報告(定例会など)、市政全般について>

第25回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
1班	一箕	<ul style="list-style-type: none"> ・除排雪、公園の維持管理、町内会などについて意見が出た。 ・昨年度は雪に関する問題も多かったことから、除排雪の意見交換がほとんどを占めた。
	河東	<p>河東地区においては、米価下落等に伴う農家への支援のあり方や會津藩校日新館の活用による観光振興をはじめ、区内市道の道路整備、広田保育所と河東第三幼稚園の統合の進捗状況など子育て関連予算に関する事、スマートシティの取組を分かりやすく市民に説明すべきなどの意見が出された。</p> <p>河東地区は、横堀地区や高塚地区等においては住宅地が広がり人口も減少していないものの、その周辺の農村部において、農家経営が厳しさを増しており、農業の衰退が地域の衰退につながる側面もあることから、将来に大きな不安を抱えている。</p> <p>今後の農業振興策を十分に検討する必要があると思われる。</p>
	湊	<p>①新市庁舎の建設にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ現在の場所につくることになったのか、県立病院跡地にはなぜならなかったのか、議会としての対応を問う意見が出された。 ・栄町第2庁舎駐車場への要望、新駐車場の整備についての計画についての疑問なども出された。

第25回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
2班	謹教	<p>① 広報議会5月1日号について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑がみ専用袋やごみステーションに関連して、ごみに関する意見が多く出された。町内会におけるごみの問題（特に分別）が高齢化と関連して深刻であることが再認識できた。 <p>② 市政全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、集会所、除雪、学校教育などの地域に根ざした意見が出されたなかで、謹教地区は市街中心部として少子高齢化が顕著な地域であり、地域の課題と直結していることが認識できた。
	神指	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンアップ作戦に係るごみ処理における市の対応について意見が出た。 ・空家問題として倒壊寸前の建物など、町内会の対応策の意見に時間を費やした。町内会として切実な問題であると改めて感じた。
	城北	<p>① 除雪について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の幅員が狭いため除雪機が入らないことから、歩道用の除雪機での対応ができないか要望があった。要望があった道は、3つの町内会が隣接し、市道と私道がつながっている道路であるため、私道の所有者や3つの町内会の話し合いが必要となる。 <p>② 市民との意見交換会の周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前の参加者は14名前後であり、密になる心配はないと思うことから、各町内会の組回覧での周知を行ってはどうかという意見が複数の参加者からあった。 <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備品の配備について ・市道幹Ⅰ－6号線の安全対策と道路整備する際の安全対策について ・議員の辞職について

第25回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
3班	日新	<p>① 大雨時の避難に関する議論が参加者同士も含め活発に行われた。緊急連絡体制が整備されており、模範的な取り組みであると確認した。また、避難場所の設定等についての疑問や課題が議論された。議会としても調査、研究が必要であると認識した。</p> <p>② 猫の餌まき問題については平成29年にも報告され、慢性的な問題と捉えられる。特に法令で縛ることはできないものの、県などの関係機関と連携した継続的な注意喚起と確認が必要であることを確認した。</p> <p>③ その他にも通学路の問題や高齢者見守りに関する相談、民生委員や共生福祉相談員の任命方法や任期など、幅広い分野において議論がなされた。</p>
	城西	<p>① 除雪について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年の冬の除雪については、各区長のところに町内会員からの苦情が多かったようだ。市として、苦情内容の集約・分析を行い、次年度への改善策が示せるよう、行政と区長の除雪に関する直接的な協議の場の設定など、何らかの改善に向けた対応を求めているかなければならないことを再確認した。 <p>② 行政サービスのデジタル化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なサービス展開がまだ身近にないことから、デジタル化に対する市民の不安は大きい。実際に行われているサービスの「見える化」などにより、市民の不安・疑問に寄り添った対応が必要である。 <p>③ 観光施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における入込観光客数の減少は、観光業に直接携わらない市民にとっても心配事となっている。観光施策の強化を求める意見が多かった。
	北会津	<p>① 広報議会5月1日号について</p> <p>② 市政全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部幹線道路整備計画の進捗や阿賀川の河川整備の要望 ・児童生徒に配布されたタブレット使用状況の不備についての質疑 ・新型コロナウイルス感染者対策対応と情報提供の在り方のご意見 ・通学に係る問題提起。（歩道の整備、冬の通学状況、スクールバスの在り方等） ・デマンドバスの継続運行に係る質疑 ・特別支援学級の設置についての要望

第25回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
4班	町北・高野	スーパーシティ構想について落選の理由を問う声や、岸田総理が本市に来られたことによる選考結果への影響についての質問がなされた。
	鶴城	スーパーシティ、スマートシティに関する質疑応答が交わされたが、市民の認知度が低いという共通認識に至った。
	行仁	いつもより少ない参加者であったが、真摯な意見交換ができた。また、初めて参加した女性の方もいた。
5班	門田	地区別テーマとして「まちづくり」を取り上げ、意見交換を行った。その際に鳥獣被害についての説明を行い、関係資料として鳥獣被害防止支援事業についての資料を配布した。意見交換については、鳥獣被害対策支援事業を中心として意見交換を行った。特に電気柵設置に関する意見をいただいた。他には新型コロナウイルス感染症に関する情報共有についての意見をいただいた。
	東山	地区別テーマとして「まちづくり」を取り上げ、意見交換を行った。その際に人と地域をつなぐ会より担い手の問題があることを提起いただき、人づくりの点での意見交換を行った。仕組みがあれば課題を解決することができる点の紹介をいただいた。 ひとづくりはまちづくりに繋がる点を相互に意見交換を行った。
	大戸	地区別テーマとして「まちづくり」を取り上げ、意見交換を行った。鳥獣被害拡大防止についての説明と質疑を通し、電気柵設置に関する意見交換を行った。市の施策等への意見について見直しなどの視点をいただく機会となった。 令和5年度から大戸小学校の小規模特認校へと移行については、大戸地区まちづくり協議会で検討されまちづくりと一体となった検討の必要性とその手法について意見交換をすることができ、そこでの意見は、魅力ある学校づくりと大戸独自の産業の工夫についての意見をいただいた。また、空き家の活用についての意見が出され、空き家の活用についての意見をいただいた。さらに、地域の魅力づくりや教育の重要性も意見の中であり、まちづくりにとっては教食住の点での必要性について、地区市民の方々との意見交換となった。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	行政	公共施設 利活用	1班	河東	旧河東第一、第二小学校や旧河東中学校跡地の利活用を早急に進めるべきである。	跡地利用に関しては、市は、利活用も含め早急に対応していきたい考えであり、旧河東中学校においても行政財産から普通財産に切り替えてから活用していきたいという考えがある。
	行政	市庁舎	2班	神指	新庁舎に美術館機能はあるのか。また、食堂はあるのか。	美術館機能は、新庁舎に市民広場ができるので、それを活用して展示などは考えられる。食堂は設置の予定はない。
	行政	市庁舎	2班	神指	近隣の食堂もなくなってきている現状を鑑みると食堂があることで市民の方も活用できるのではないかと。県庁等に食堂があり市民も利用している。	食堂については、庁舎の周辺に食堂があることから、配慮した経緯がある。
	行政	市庁舎	1班	湊	市庁舎の建設場所は何で今の場所なのか。議員達は何を考えているのか。県立病院は移転し今の場所が空くことはわかっていたはずなのに、なぜ今の場所になったのか、工事車両も入れないような狭い場所なのに、まったく理解できない。	議員一人ひとりそれぞれ考えはあるが、最終的には多数決で今の場所に決まった。市の歴史の中で交通や文化の中心地ということで、市役所の場所は変えない方がいいだろうという意見が多かった。耐震基準、財源としての市債の当初の期限が令和7年という理由もあったので、早く決めなければならなかったが、県立病院跡地では有害物質による土壌汚染が判明し、土壌の入れ替えなどですぐには購入できないことが分かったため、そのようなことも現在地への建設決定の理由になった。
	行政	市庁舎	1班	湊	栄町第2庁舎にいろんな窓口が移ったが、あそこの駐車場は結構混む。混んで利用できない時は別の駐車場の無料券を出すと広報されていたが、そういうことをもっと広く知らせてほしいし、早く新庁舎をつくってもらって、駐車場も広く取ってほしい。	新庁舎では、元謹教小学校跡地の一部に140台分の駐車場をつくることになっている。その駐車場から安全に入りやすく設計されている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	行政	市庁舎	1班	湊	新たに駐車場となる謹教小学校跡地は、現在葵高校のテニス部、野球部、サッカー部で使っているが、駐車場になったらどうなるのか。	グラウンド全部ではなく、現在部室が入っているプレハブの建物の場所を移し、その部分を駐車場にするので、テニスコートは残るし、現在の部活動等で使っている場所も引き続き確保される予定。
	行政	人口問題	1班	河東	八田地区は合併した以降、約300世帯が240世帯までに減少し、人口も減少している。4人家族世帯が3人家族世帯に移行してきた。人口減少対策を講じていくべきである。	人口減少を抑制するためには、雇用の場を確保したり、子育て環境を整備したりなど、多岐にわたり取り組む必要がある。議会においても研究を重ねながら取り組んでいく。
	交通	バス	3班	北会津	コロナ禍でデマンドバスに乗る方が減り、乗客数が計画以下になり、デマンドバスの廃止や補助の減額などの話があると聞くと、デマンドバスは必要なものであると、今後も継続運行をすべきである。	市の基本的な考え方は、公共交通の空白地域をなくすことであり、デマンドバスは必要な公共交通と考えている。コロナ禍で乗客数が減少し、予算の不足額は補正で補てんしており、デマンドバスの継続運行に努めている。一方、赤字解消のための公共交通のあり方については常に話し合われるべきものと認識している。
	財政	入湯税	3班	日新	入湯税収入についてその配分と用途は東山温泉、芦ノ牧温泉それぞれどうなっているのか。	税額は約6,000万円であり、温泉街の観光振興に充てられている。また、配分は均等に行われている。
	財政	予算	1班	河東	令和4年度における一般会計予算のうち、未来を担う子どもたちに関連する教育予算が削減されているのではないかと。子どもの育成に関する予算の削減は、いかがなものか。 令和4年度の一般会計予算における自主財源の占める割合は37.7%であるが、令和4年度の同自主財源の割合はどの程度か。	令和4年度における教育予算と、令和3年度の同予算との比較においては、令和3年度において行仁小学校建設工事費やGIGAスクール構想における小中学校児童生徒へのタブレットの配布などに取り組んだが、それらが一定程度終了したため、それらの予算が減少したことが、主な理由である。 令和3年度における当初予算における一般会計の自主財源割合は38.5%であり、令和4年度は若干低下したところである。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	財政	予算	1班	河東	前回の意見交換会において出された自動販売機の新500円硬貨対応についても、市にたばこ税が入ることを考えれば支援すべきである。	ご意見として伺う。
	財政	予算	5班	東山	市の予算が少ないので見直しをしないと見えないと考える。観光地は観光客が来てお金を落としていく。観光客に来てもらうためには、背炙り山にケーブルカーを設置すべきと考える。市民の税金を少なくして、その分の税金は、議員が考えるのが、議員の仕事だ。	税収は、減ってきているわけではない。個人税は、現役世代や年金受給者の方から安定的に納税され、一方で、若者が不安定な収入になっている事例もある。また、固定資産税で税金は安定的に納税されている。ご安心ください。税金を低くするのか高くするのかについては、悩ましい問題です。国が多くの税率を決めていること。会津若松市が税率を決めることも可能ですが、そのためには市民と丁寧に税金について考え、合意形成を図らなくてはならない。税収が減れば、国の制度である地方交付税で補てんされることになるのでバランスよく運営されている。
	通信	環境整備	3班	城西	デジタル難民が多いと思う。難民が出ないようにしてほしい。	サービスのデジタル化によって、困難を来たすような市民をつくらないよう努めていく。
	通信	環境整備	3班	城西	スマートシティを進めるにあたり、分かる人はいいが、分からない人に分かるように説明してほしい。高齢者への対応をしてほしい。	サービスのデジタル化によって、困難を来たすような市民をつくらないよう努めていく。
	まちづくり	協働	3班	城西	私の町内会では、コキアをみんなで育てる取り組みをしている。景観的に美しくなるのはもちろんだが、皆が前向きに活動できる取り組みとなっている。	すばらしい取り組みだ。ぜひ他の町内にも広めていただきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	県病跡地	1班	湊	県立病院跡地は会津若松市が取得できるようになったのか。	土壌汚染の処理がようやく終わったところで、まだ県から購入はしていない。いま市は基本構想があるが今年度は基本計画をつくることになっている段階。県から買うことはできる予定だが、まだ買ってはいない。
	まちづくり	県立病院跡地	2班	神指	旧県立病院の跡地利用について、土地は、どこが所有しているのか。民間活力とは、どういう事か。	所有者は、福島県にある。跡地利用については、市と民間が協力して運営をどこまで民間に任せられるのか、令和4年度の中で、公設民営のあり方を調査研究をしていくとの答弁をもらっている。 なお、県立病院跡地の意見交換会が5月21日、28日に行われる。
	まちづくり	スマートシティ	1班	河東	市が掲げるスマートシティやスーパーシティ構想等については、市民にとっては分かりづらい内容である。 もっと分かりやすく市民に対し説明をするべきである。	ごもっともなご意見であり、これまで私たち議会に対しても同様な意見をいただいている。市民が朝起きてから就寝するまでの日常生活において、ICT技術がどのように関わってきて、どのように日常生活が変わるのかなど、市民目線で分かりやすい説明を行う必要があると考えている。 市はスーパーシティ構想に対する国指定からは漏れてしまったが、新たに岸田内閣が進めるデジタル田園都市国家構想に対し実施計画を提出し、国からの交付金を受けて進めていくという説明を受けたところである。 現在議会においてもスーパーシティ構想に関する調査会を設置し、研修を重ねながら市政に資するよう取り組んでいるところである。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	スマートシティ	1班	河東	市政を推進していく上において、市の主体性が感じられない。国や県の指導に沿ってばかりではないのか。スマートシティやスーパーシティ構想なども高齢者に分かりやすく説明をすべきであるし、そうした取組も遅い。このコロナ渦の中、市独自のカラーを出して取り組んでいていただきたい。	ご意見として伺う。
	まちづくり	スマートシティ	3班	城西	AiCTに活気がない。一般市民も観光客も入っていない。違う利用はできないのか。	1階の多目的に利用しているスペース以外は企業関係者以外入ることができない。
	まちづくり	スマートシティ スーパーシティ	4班	行仁	スーパーシティ構想、スマートシティという言葉は聞くが、中身が分からない。説明してほしい。 AiCTの入居が多くあろうと、市民にどのような意味があるのか分からない。	スーパーシティ構想、スマートシティという言葉だけではなかなかわかりにくい。スマートシティのスマートは（かしこい）という意味もある。デジタル技術を使い、生活の利便性を上げることが目的であると説明を受けている。例えば、役所への手続きを簡単にしたりすることもできる。 また、積雪が多く、街中の消火栓が雪で埋もれてしまう時もあるかと思うが、最寄りの消火栓の場所を探ることができたり、除雪車の位置も把握することができるアプリもできている。
	まちづくり	スマートシティ スーパーシティ	4班	行仁	個人情報保護の観点から、市の持っているビッグデータを使うことに市民は納得していないがどうなってるのか。	オプトイン方式がとられ、市は個人データを本人の了解無しに使えないことになっている。
	まちづくり	スマートシティ スーパーシティ	4班	行仁	スーパーシティ構想、デジタル田園都市国家構想など、言葉だけでは分からない。より分かり易い言葉や具体的な事例を以って説明してほしい。	我々も同意見であり、議会としても市に申し入れてきたところである。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	スマートシティ スーパーシティ	4班	町北・高野	国のスーパーシティ構想は、なぜ落選したのか。	最初の応募要項と採択の基準が変わったことによる影響が大きかったと市当局から説明があった。 現在、国はデジタル田園都市国家構想の新たな募集をしており、会津若松市は今後こちらを優先していくとの報告を受けている。
	まちづくり	スマートシティ スーパーシティ	4班	町北・高野	今年、総理大臣が会津若松市に来た。選考になにか影響があったのか。	特に影響があったとは思わないが、詳しいことは分からない。
	まちづくり	スマートシティ スーパーシティ	4班	鶴城	スーパーシティやスマートシティ、言葉の意味が分からない。まず何を行っていくのか。	スーパーシティ構想は採択されなかったが、現在、本市はデジタル田園都市国家構想に向けて準備している。デジタル田園都市国家構想とは、デジタルで便利で暮らしやすい社会を作るといような政策である。そのような社会を作ることによって人口減少対策を行っていく政策である。
	まちづくり	スマートシティ スーパーシティ	4班	鶴城	議会広報紙を読むとスマートシティは認知度が90%以上あるように記載されているが、本当に市民に認知されているのか。市議会議員はどのように思っているか。 市民との意見交換会もICT機器を使ってやることもできるのではないか。	確かに横文字が多く、私たち議員も市民の方には伝わりにくいと考えている。 市民との意見交換会はコロナ禍で開催できない時期もあった。非対面での実施を含め、ICT機器を使った意見交換会の開催方法を検討することは大事である。今後、実施可能か、引き続き研究していきたいと考えている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	地域づくり	5班	門田	まちづくりについて概略を知りたい。	<p>国、県、自治体は住民サービスを役割分担して進めている。国は、全国統一的なサービスは、人材や財政面で困難になってきたとしている。会津若松市でも、同様に全市でできるサービスは維持しながら地域に特化したまちづくりを行おうとしている。まちづくりの一つの事例として湊地区の取り組みを紹介する。少子・高齢化の中で人口減少が進んでいる。そこで、区長会の中で将来の湊地区をどのようにしたいかを話し合ってきた。若者が暮らし、子どもを育てやすい環境をつくること、地区の歴史、文化、産業など振り返り、地域の誇りであった炭焼き、たたら歴史を子どもたちに教える。さらに住民自らが、地域公共交通の空白地区にバスを運行し利便性を高め交流を図っている。また、風力発電の電気を電気自動車であれば地元の方が無料で充電できる。テレビを利用したみなとチャンネルで安否確認ができるようになる等、地区が行いたいことを行政と事業者そして地区住民で行っている。こうしたまちづくりは、北会津地区、河東地区、高野地区、大戸地区で始まっている。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第21分科会	環境 地域社会	ごみ 町内会	1班	一箕	八幡町内会ではアパートの住人など町内会に加入していない人がいる。防犯灯の設置やごみ出しにおいて不公平になってしまう。また違う町内会の方がごみを出していた。ごみ減量化も当然だが、まずルールを守ってごみ出しをしてほしいと考え、アパート世帯も含め町内便りなどで啓もう活動も行っている。地域の一体感が生まれるとルールも守ってもらえるようになるので、町内会に加入してもらいたい。	素晴らしい取組を行っていると思う。町内会加入については答えるのは難しいが、町内会活動の活性化について議論されてきており、今後も継続していく。ごみ減量化については地球環境を守るという大きなテーマで世界的な問題になっている。本市でも焼却場の建替えて焼却炉の大きさが小さくなることからごみ減量化は切実な問題になっている。減量化を進めるため市の職員が全町内のごみ捨て場に赴いて現状を確認しながら指導していく取組を行う方針になっている。
	行政	行政区	1班	河東	市の担当者から八田地区の行政区の範囲を確認するよう調査依頼があった。区長となってから行政区が確定していないものなのかと考えた。	ご意見として伺う。
	地域社会	地域活動	2班	城北	地域で活動をしていると、人がいないと進まないと思う。ICT化などが進めば、すべてうまくいくわけではなく、人を育てていくことが重要だと思っている。感想です。	ご意見として伺う。
	地域社会	町内会	2班	謹教	町内会の役員や民生委員などのなり手がなくて困っている。特に、学校の先生であったり公務員であったりした人で退職した方などになっていただきたい。役所の方でも退職時などに地区の役員を手伝うように是非とも伝えてほしい。	市では、市民との協働という観点から、現職の段階から地域に入って積極的に貢献するように啓蒙している。なお、担当課に伝えておく。
	地域社会	見回り	3班	北会津	水季の里地区においては、学校まで一緒に歩いて随行してくれる児童見回り隊がある。冬期間はもちろん4月から翌年2月まで、見回り隊登録者は10名おり、そのうち複数名のボランティアが毎日行っている。	素晴らしい取組である事例としてお伺いした

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	医療	新型コロナウイルス感染症対応	5班	東山	前回の意見交換会で新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種について、予約するのに電話が繋がらなく改善を要望した。2回目以降の予約については、公民館などで職員がタブレット端末で予約をしていただきスムーズに予約が取れた。感謝申し上げます。	
	医療	新型コロナウイルス感染症対応	3班	北会津	新型コロナウイルス感染症拡大によって、学級閉鎖になっても濃厚接触者の児童と非濃厚接触者の児童がいる。こどもクラブでは全員が濃厚接触者になってしまうようだ。県の濃厚接触者の定義は、マスク未着用で、15分以上、2m以内で会話した場合である。濃厚接触者になる判断の基準が場所場所で違っており、コロナ禍が2年も続いているが一律の対応でない状況にある。その判断によっては児童の活動が大きく制限されてしまうこともあり、その判断は慎重であるべきだ。学校やこどもクラブの判断はどのように行われているのか。	コロナ感染者の急増により保健所の対応が追い付かなくなり、濃厚接触者の特定はそれぞれの学校に委ねられていると思われる。また会津若松市は保健所を持っておらず、県からの情報提供を受けての対応になっていることも影響している。しかし、濃厚接触者の情報については、市としても情報を教えてほしい旨の要望を県に言っているが、個人情報保護の観点から難しい場合もあることもご理解願いたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	医療	新型コロナウイルス感染症対応	3班	北会津	濃厚接触者の情報についても、個人情報に理由に教えてもらえないことについても不信感を持った。親は学校での濃厚接触者の情報が知りたい。	コロナ感染者が発生しても、学級閉鎖にならない場合は、濃厚接触者の特定をしたうえで自宅待機の児童と待機しなくても良い児童がいる。できる限り学校活動や学級活動は止めないというのが教育委員会の方針だ。従って自宅待機しても一週間待機しても発症しなかったという場合もあり、当該児童は学校行事に参加できなかった事例もある。 濃厚接触者の特定やそれに伴う自宅待機などの実態や詳細については調査して回答する。
	医療	新型コロナウイルス感染症対応	2班	謹教	現在、新型コロナウイルス感染者は未成年が多いようである。地区の小中学校の感染状況は情報がなく、不安に感じている。せめて学校名だけでも公表していただけないのか。	現在は個人情報の保護の観点から、いじめや差別などを避けるということもあり、個人名はもとより学校名も公表していない。今後もその姿勢は変わらないと思われるが、今回のような意見があったことは教育委員会に伝えておく。
	学校運営	学校運営協議会	2班	謹教	現在、小中学校では学校運営協議会が設置されているが、その活動状況が地域へ情報公開されず、地域の中心拠点となるはずの小中学校のつながりがなくなっている。	コロナ禍で集まりも限られているということも関係しているかもしれない。貴重な意見として何う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校運営	学校だより	1班	河東	河東学園においては、学校だよりを校長自らが公民館などに配布して地域住民に学校の様子を知ってもらおうと努力している。 地域住民に学校の様子を周知する取組は重要であることから地区の回覧板制度などを活用して周知を図るべきでないか。 これまでも区長などの負担が大きくなること、市の予算が確保されないなどの課題があると聞いている。	ご意見として伺う。
	学校給食	地産地消	2班	神指	学校給食で地産地消直売連絡協議会（20団体くらいで構成・ほとんど休眠状態多い）に入っているが学校給食用にジャガイモ・玉ねぎ等を作りませんかと行政が働きかけるのが、筋ではないか。その事で、利用・活用が図られるのではないか。	学校給食用には、ロットが必要と言われるが。
	学校給食	地産地消	2班	神指	1年通してロットが必要と言われるが（ロットが用意できないと入札に入れない）季節の地元産を使えるようにすればよいのではないか。生産者から集めて給食用に使う仕組み作りを構築してほしい。	ご意見として伺う。
	学校給食	地産地消	2班	神指	市場の介在であるが、限られた業者になっている。市場の中で学校が取り合いになってしまう。また、以前、農協に頼んでいたが数が集まらなくなっている。いずれにしても解決策は見いだせない。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	タブレット	3班	北会津	児童生徒一人一人に配布されたタブレットだが、大きくランドセルに入りにくく、重く、折り畳み式でセットしにくい。また、Chrome様式で、親が使い慣れていないものなので、教えることもできない。タブレットは自宅学習にも活用が可能だが、配布後持ち帰ったのは1回だけである。今後のタブレットのあり方を改善して欲しい。	児童生徒に配布されたタブレットの使い勝手については、多くの方からいろいろのご意見を聞いていますので、実態を調査確認する。
	学校教育	通学環境	3班	北会津	<p>冬季間のこどもの通学についてだが、今年は特に歩道を除雪してもすぐに吹き溜まりができ、視界が悪くなって危険な状況であった。通学のためのバスを提供してほしいという要望をした。受けてデマンドバス使用が検討されたようだが。それでも危険な道路を通学する児童が多い。また、スクールバスの使用については、通学路3km以上という条件がある。同じ集落内でも上和泉集落と下和泉集落で3km境界があり、集団登校が分断されるためにみんなで歩いて集団登校をしている。冬の通学は危険な状況にあるので、3km条件の柔軟な運用として、希望者にはバス利用を可能にしてほしい。</p> <p>少子化により、集団登校ができなくなり単独での登校などが増えてきたことなどもあり、川南地域でもバス利用の声がある。登校の危険性を考慮して、スクールバスの利用の検討をしてほしい。</p>	<p>実態は把握しており、一般質問や委員会質疑でも取り上げられ、デマンドバスや路線バスの対応が示された経緯にある。しかし、子供の命にかかわる事案であることを改めて認識した。今後も改善を求める提案をしていく。</p> <p>3kmの基準のあり方、地区内の集団登校の分断等について教育委員会への聞き取り後、事後報告する。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	特別支援学校	3班	北会津	川南小には特別支援教育を望む児童が1名いる。しかし特別支援学級設置基準は対象児童4名以上と聞くがどのようにすれば良いのか。 通常学級には特別支援が必要な児童が他にもいる。支援学級が設置されれば、多くの児童の個別指導が可能となる。 今も教育委員会に特別支援学級の設置については学校を通じて要望している。	確かに基準はその通りである。しかし過去には4人に満たなくても、県への働きかけによって支援学級が実施された実績もある。また仮に設置に至らなくても個別支援の環境整備はできると思う。議会としても訴えていくが、陳情書を提出されてはどうか。
	学校教育	ネット環境	3班	北会津	令和3年9月、学校内のネット回線速度が遅すぎるので、環境の改善を要望したがどのようになっているのか。	令和4年度、回線速度の改善のための予算がついた。改善がなされる。ネット環境改善予算の詳細資料を事後報告でお示しします。
	学校施設	河東学園構想	1班	河東	また河東学園構想においては、幼稚園などの幼児施設も一体化して建設する計画であったが、現在はそうっていない。	河東学園構想における整備を進めていた段階において、調整池が必要となり、現在の形状となったものである。
	学校施設	駐車場	4班	行仁	行仁小学校の送迎の駐車場が交差点に位置しており、駐車場入口は北側と西側にあるが、西側が常時閉鎖されている。また、駐車場への出入り口が北側のみになっているため、スムーズに車が駐車場に出入りできず、交差点が渋滞する。駐車場の入口を変えてほしい。	後日調査し、対応する。
	学校施設	統廃合	4班	町北・高野	本市の子どもの人数は減っている。神指小と永和小は統合するのか。	現在、教育委員会からそのような考えは示されていない。統合については地元の方の声が大事であると考えている。要望があれば、ぜひ地区から声を上げていただきたい。
	環境	アスベスト	1班	河東	解体に関連してアスベストを駆除できる市内事業者はいくつあるのか。	直接できる事業者は少ないが、ほとんどの事業者は、マネジメントできる。現状では郡山市など他市の業者が行っているようである。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	アスベスト	1班	河東	国ではアスベストの除去を奨励しているため、早急に進めるべきである。	15年ほど前から一定程度進めてきている。ご意見として伺う。
	環境	餌付け	3班	日新	諏訪神社において野良猫への餌まきがひどい。近隣住民が鳴き声や糞害等で困っている。	八日町でも同様の事例が報告されており、課題認識している。実態把握、改善策を探りたい。
	環境	環境	2班	神指	ごみステーションの立ち合いとは。	燃やせるごみの減量化に向け、令和4年6月、市の清掃指導員が、町内会の了承を取ったうえで、朝ごみステーションに立ち合い、ごみの分別方法などの説明を行う。
	環境	環境	2班	神指	燃やせるごみの量を減らすには、包装紙の減量など事業者への働きかけが重要だと思う。また、ごみの分別をあまりにも細かく難しくしてしまうと理解が進まないこともあるので、わかりやすく分けられる分別にしたほうがいい。	令和8年4月稼働予定としている広域圏の新ごみ焼却施設が、当初計画していたごみ焼却能力よりも小さくすることになり、燃やせるごみの減量化はどうしても行わなければならない課題になっている。分別についても、古着の回収等、減量化対策を進めている状況である。しかし、議会としても、市民が協力しやすいやり方はどうあるべきか考えていかなければならない。
	環境	ごみ	1班	一箕	ごみを集める人がいてごみ屋敷になっており、においなど衛生的に良くない。道路にもはみ出しており、火事なども心配である。	ご意見として伺う。
	環境	ごみ	1班	一箕	一箕地区の環境美化協議会で視察に行ったときに、資源ごみの分別が他の市と比べて優れていると聞いた。悪いところだけではなくいいところも発信していくべき。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみ	2班	謹教	ごみステーションの置き場などで非常に頭を悩ませている。町内会として置きたい場所があっても、市のほうからそこにはごみステーションを置かないでほしいと言われてそこには置けない。抜け道として湯川などの小さな川沿いに置く方法もあったが、最近はだんだん難しくなっている。もう少し、都市計画の一環としてごみ捨て場を考えて欲しい。	ごみに関する担当は廃棄物対策課であるので、そこでできるだけ対応することが望ましいが、新たなプロジェクトチームなどについては副部長会議などで協議してもらうことが必要であると考えることから、今後、議会からの要望として考えていきたい。
	環境	ごみ	2班	謹教	ごみに関しては不法投棄も多くなってきている。今まではタイヤなどは回収していたが、回収しなくなった。廃棄物対策課とも協議しているが限界もある。我々としては話を聞いてくれて相談できるようなプロジェクトチームなどがあると助かる。	ごみに関する担当は廃棄物対策課であるので、そこでできるだけ対応することが望ましいが、新たなプロジェクトチームなどについては副部長会議などで協議してもらうことが必要であると考えることから、今後、議会からの要望として考えていきたい。
	環境	ごみ	2班	神指	今年4月10日日曜日にクリーンアップ作戦を行った。10日に、土砂やごみの回収に来なかったため、月曜日に電話で連絡したところ、土砂だけを回収し、ごみ（ペットボトル・缶）は一般ごみの収集時に出すよう言われた。ペットボトルと缶は汚れていたため燃えないごみに出したら、回収されずそのまま残っていた。今度は、洗って、燃えないごみの日に出したら、缶類はもって行ったが、ペットボトルは持っていかなかった。今までは、作業を行った日に、土砂やごみを回収していた。4月10日行うことは事前に報告しているのに、どうなっているのか。	担当課に確認します。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみ減量化	3班	日新	ごみ減量化の取組について、市は町内会に入りごみの減量、分別の推奨活動をするが、そのことに対して町内会の協力が市から呼びかけられた。日新地区は毎月2日に役員会を行なっているので、地区としても各町内に定期的に呼びかけていきたい。	率先した取り組みを期待する。また、コミュニティの向上に繋がると評価する。
	交通安全	安全対策	2班	城北	第24回市民との意見交換会で、市道幹Ⅰ-6号線の交通量が増えてきていることから、安全対策をしっかりと行ってほしいと要望し、実際見ていただき、担当にもつないでいただいた。交通量は今も増えているので、引き続き、安全に配慮してほしい。道路を整備する際には、交通量が増えることや、車の流れが変わることなどを想定し、安全対策を十分検討してほしい。	ご意見として伺う。
	交通安全	カーブミラー	2班	神指	第23回市民との意見交換会で要望したカーブミラーについて、1か所は再設置がされましたが、もう1か所はまだなので、今後の予定を教えてください。	担当課に確認し報告する。
	交通安全	交差点	4班	行仁	行仁町にあるツルハドラッグ西側の出口は右折のみ可能で、一方通行になっているが、左折し逆走する車がいて危険である。逆走車が出ないように、周辺に標識を出してほしい。	後日調査し、対応する。
	交通安全	信号機	2班	謹教	竹田病院近くのコンビニエンスストアがある交差点で渋滞が発生しやすく、保護者による保育園への送迎の車が入りにくい。渋滞解消のためにも交差点に信号を設置してほしい。	基本的に信号の設置は県の管轄になるが、市を通じて要望書を出すことができる。まずは現地を調査させていただきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	交通安全	白線等	3班	日新	通学路である正蓮寺前の横断歩道の白線が消えている。改善していただきたい。	年度初めの教育委員会調査における通学路危険箇所点検に含まれているか確認する。含まれていれば道路課に連絡し、含まれていなければ教育委員会に連絡して通学路危険箇所を含めるよう相談する。（現地視察）
	高齢福祉	高齢者対策	3班	日新	高齢者の見守りについて。高齢者の見守りも課題だ。町内会で緊急通報システム導入も検討している。	緊急通報システムの導入には補助制度もある。是非とも高齢福祉課に相談していただきたい。
	児童福祉	こども園	1班	河東	横堀地区は、人口が微増している。旧河東町役場跡地にも2棟の新築住宅が建つなどしている。 河東地区は、河東学園を中心として教育環境の充実に取り組んであるが、広田保育所や河東第三幼稚園の統合について現在の進捗状況を教えていただきたい。	昨年11月に行われた説明会以降、コロナ禍だったこともあり住民への説明会などは開催されておらず、進めにくい状況にあり、今後具体化されていくようである。 統合、民営化が良いのかどうかを含め、子どもたちが安心して通える施設となるよう取り組んでいきたい。
	市民サービス	相談	5班	東山	地域を変えるのは議員の仕事だと思う。市の弁護士相談の件ですが、上から目線の弁護士がいる。市民の目線で行っていただきたい。	
	社会福祉	社会福祉協議会	4班	行仁	赤い羽・みどりの羽共同募金について、町内で対応することに意味があるのか。町内でまわしても羽を受け取らない人も多い。羽も無料で作られるものではない。もったいない。	意見として伺う。担当課に伝える。
	社会福祉	民生委員	3班	日新	民生委員の人材不足が課題となっている。任期終了後の後任は区長会の選考委員会にて選考が必要だが、前任者による推薦の認証ではダメか。また、共生福祉相談員との類似点も多く、整理しても良いのではないか。さらに任期の違いと年度のずれを解消していただきたい。	問題提起と受け止めます。調査し、問題点を明らかにし、研究していく。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	地域社会	区長の負担軽減	5班	東山	町内の危険な箇所の修繕の手続きについて、担当者は、個人からの要望でなく町内会でまとめて申請してください、と説明。このことはわかるが、区長の仕事について軽減していただけないか。	議会で取り上げている案件である。修繕箇所をスマホで写真に撮り市の担当課にメールで送る。担当課は、写真で確認、修繕箇所のデータが蓄積される。住民と担当者の軽減につながる。修繕は、危険度などの優先順位はあるもののスマホやタブレット端末を使った情報収集と仕事の軽減策について取り上げている。
	地域社会	集会所	2班	謹教	町内活動に関して、コロナ感染防止のために定時総会を書面決裁にしたり、一斉清掃やサロン活動の中止など、地域のコミュニティが薄れたと感じている。その中で、南花畑集会所の利用が少なくなっており、維持管理に問題があるため、住民の負担軽減のために南花畑の集会所を市に返還したいと考えている。このことは先日、市長にも話した。返還はすぐには難しいとは分かっているので、議会としても認識だけはしておいてほしい。	市長に直接伝えてあるということなので、担当部局には話が通っていると思う。貴重なご意見として伺っておき、議会として認識しておく。
	地域社会	町内会	1班	一箕	鶴亀ハイタウンに来て4年目だが区長になった。昔から住んでいる方と新しく来た方がおり、意見の調整が難しい。	ご意見として伺う。
	文化財整備	駐車場の整備	2班	神指	神指城跡地に観光客用の駐車場の整備についてどうなっているのか。	神指城跡地への駐車場の整備については、一時、民地を借用し数台を確保していたが、現在は、契約解除し、市としての駐車場の提供はしていない状況。神指城跡地の国の指定を受けたいという要望もあるが、まずは、市の指定に向けて進めている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	空家対策	2班	神指	今にも倒れそうな空家があり、担当課と相談している。土地の権利者が複数であったり、他県に住んでいる場合、解決するには難しいことは理解する。地区で管理と言われても難しい。地区でどのような管理をするのか、どういったことに注意すればいいのか、考え方を示してほしい。例えば、壊れたものが道路や川に落ちたりした場合、市に連絡をすとか、具体的に示してほしい。	担当課に確認し報告する。
	防災・安全	空家対策	2班	神指	市は、この物件の権利者と連絡を取っていて、買い手を探しているようだが、難しいようだ。市に、行政代執行はできないと言われた。	ご意見として伺う。
	防災・安全	空家対策	2班	神指	別の地区では、雪で空家の屋根が落ちた事例がある。このような緊急時、どうすればいいのか。こういったことはこれから増えてくるのではないか。	担当課に確認し報告する。
	防災・安全	空家対策	2班	神指	壊れた時の対応はケースバイケースバイと考える。市は、管理状況のチェックを定期的に行い地区に報告してほしい。	担当課に確認し報告する。
	防災・安全	火災対応	3班	日新	数年前、学校の近くで火災があったが、道幅が狭くポンプ車が入れず、水の確保が困難となり、日新小学校のプールから引水した。その際、学校長の許可が必要と聞いたが、緊急時の対応のあり方としていかがなものか。	危機管理課、教育委員会に確認して報告する
	防災・安全	消防設備	1班	河東	前回の意見交換会において出された古い消防ホースの乾燥機材の撤去と新たな乾燥塔の設置について、市において設置する考えがないという回答であったが、職を持ち、予防消防に尽力している地域消防団の現状を踏まれば、設置すべきではないのか。	もっともなご意見である。現在、市ではそうした計画はもっていない。 会津地方広域消防本部職員は定数を満たしているものの、実質的に地域消防団に頼っている現状がある。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	避難場所	3班	日新	大雨時の避難について。令和元年の台風19号の際、日新地区住民に対して指示された避難場所は謹教小学校であった。距離も遠く、謹教小学校には馴染みがないことから実際に謹教小学校に避難した人は少なかった。	日新小学校は浸水ハザードマップによる予測では内水氾濫による浸水区域である。そのため他所への避難が呼びかけられた。民間施設や自宅の垂直避難の勧奨も必要である。また、学校の2階への避難についても必要だ。この点の調査、改善の研究は議会の役割と認識する。
	防災・安全	防災組織	3班	城西	水害のための自主防災組織ができていない。なぜ、できないと思うか。	令和元年11月の区長アンケートによれば、自主防災組織を設立した町内会数は10となった。 また、自主防災組織の設立を検討している町内会は65となっている。 今後も皆様のご意見を伺いながら、自主防災組織設立のため議論を皆さんと共に深めていきたい。
	防災・安全	防災組織	3班	城西	組織を担う人材の確保や、町内の人々の防災意識の高まりが不足しているなどの要因で設立に至っていない。	令和元年11月の区長アンケートによれば、自主防災組織を設立した町内会数は10となった。 また、自主防災組織の設立を検討している町内会は66となっている。 今後も皆様のご意見を伺いながら、自主防災組織設立のため議論を皆さんと共に深めていきたい。
	防災・安全	防災組織	3班	日新	日新地区では緊急連絡網が整備されている。昨年の大雨時には実際に活用した。会長→区長→班長→住民の連絡網が整備されている。	素晴らしい取り組みであり、大いに評価されるところから、今後議会としても先進的取組として今後広めていきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	防災対策	2班	城北	広報議会2月1日号の12月定例会の報告では、防災対策の備品購入について、指定避難所34か所のうち11か所と防災倉庫1か所に段ボールベットと間仕切りパーティションを配備するとなっているが、すべての避難所に早急に配備すべきではないか。	2月定例会では、指定避難所20か所に段ボールベットと間仕切りパーティションを配置することになり、12月定例会の配備と合わせて、指定避難所となっている小・中学校に配備される予定。今後、未配備となっている指定避難所についても設置をしていく予定。
	まちづくり	市民憲章	2班	謹教	より良いまちづくりのためにも、あいづっこ宣言だけではなく、市民憲章の普及にも力を入れてほしい。	市として、市民憲章推進委員会を立ち上げて、市民憲章の普及・啓発に努めている。貴重なご意見として何う。
	環境	ごみ	2班	謹教	雑がみ専用袋を配布したが、一度きりであり、その効果はどの程度あったのか。町内でも分別をしっかりとってほしいが、高齢者が多く、分別していないケースも多くて回収業者によっては持って行ってくれないこともあるが、どのようになっているのか。	雑がみの他にも小型家電や古着も回収しているが、なかなか目標値には到達していない現状である。市では今年からごみステーションでの立ち会いを行う予定であり、まずは507町内会のうちの72町内会から始めるとしている。
	環境	ごみ	2班	謹教	ごみステーションにおいて市職員の立ち会いを72町内会から始めるということだが、我が町内会でも分別で困っているところが一か所ある。市職員が立ち合いするごみステーションを指定できるのか。	担当の廃棄物対策課に確認をしてからご連絡を差し上げたい。
	環境	ごみ	2班	謹教	リサイクルなどの分別について、アパートの入れ替わりなどがあった場合はどのような周知をしているのか。最近では外国人の入居者なども多く、うまく説明が伝わらないこともあって困っている。	新しい入居者への説明は、基本的にはアパートなどの所有者や管理者が行うことになると思われるので、そこはご理解していただきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第21分科会	環境地域社会	ごみ町内会	1班	一箕	八幡町内会ではアパートの住人など町内会に加入していない人がいる。防犯灯の設置やごみ出しにおいて不公平になってしまう。また違う町内会の方がごみを出していた。ごみ減量化も当然だが、まずルールを守ってごみ出しをしてほしいと考え、アパート世帯も含め町内便りなどで啓もう活動も行っている。地域の一体感が生まれるとルールも守ってもらえるようになるので、町内会に加入してもらいたい。	素晴らしい取組を行っていると思う。町内会加入については答えるのは難しいが、町内会活動の活性化について議論されてきており、今後も継続していく。ごみ減量化については地球環境を守るという大きなテーマで世界的な問題になっている。本市でも焼却場の建替えて焼却炉の大きさが小さくなることからごみ減量化は切実な問題になっている。減量化を進めるため市の職員が全町内のごみ捨て場に赴いて現状を確認しながら指導していく取組を行う方針になっている。
	行政	行政区	1班	河東	市の担当者から八田地区の行政区の範囲を確認するよう調査依頼があった。区長となってから行政区が確定していないものなのかと考えた。	ご意見として伺う。
	地域社会	地域活動	2班	城北	地域で活動をしていると、人がいないと進まないと思う。ICT化などが進めば、すべてうまくいくわけではなく、人を育てていくことが重要だと思っている。感想です。	ご意見として伺う。
	地域社会	町内会	2班	謹教	町内会の役員や民生委員などのなり手がなくて困っている。特に、学校の先生であったり公務員であったりした人で退職した方などになっていただきたい。役所の方でも退職時などに地区の役員を手伝うように是非とも伝えてほしい。	市では、市民との協働という観点から、現職の段階から地域に入って積極的に貢献するように啓蒙している。なお、担当課に伝えておく。
	地域社会	見回り	3班	北会津	水季の里地区においては、学校まで一緒に歩いて随行してくれる児童見回り隊がある。冬期間はもちろん4月から翌年2月まで、見回り隊登録者は10名おり、そのうち複数名のボランティアが毎日行っている。	素晴らしい取組である事例としてお伺いした

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第42分科会	地域社会	地域活動	2班	城北	町内で、側溝の堀上をしているが、道具の不足等で効率の良い作業が難しい町内もある。	まずは、町内会で話し合ってはどうか。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	観光	観光振興	1班	河東	農業経営が維持できなくなれば、地域も維持できなくなる。 會津藩校日新館は先日民間人へ譲渡され、これまでどおり運営されていくようであるがどうか。	市から會津藩校日新館は、東京都在住の本市の出身である民間人に譲渡したと公表し、その運営もこれまで同様に行っていくというものであった。 以前の河東での意見交換会においても、會津藩校日新館は現在の地で運営を維持するよう強い申し入れがあった。今後とも現在の地で運営されるようになる。
	観光	観光振興	1班	河東	市には、観光客に対するおもてなし運動があるはずである。市民総ぐるみ運動としてもっと取り組んでいくべきである。	ご意見として伺う。
	観光	観光振興	3班	城西	會津若松市は観光の街である。桜の後に別の花で観光客を引き寄せるなど、観光で稼ぐ対応をもっと進めるべきではないか。東山、芦ノ牧で滞在するような事業をすべきだ。	昨年度、両温泉組合との意見交換会を実施したが、課題が多いことを改めて確認した。市・事業者双方の知恵と力を合わせた取り組みが実施できるよう議会としても注視していく。
	観光	観光誘客	3班	城西	東山温泉は衰退している。リピーターが来るような状況にない。市が一体となった取り組みが必要ではないか。	本市の教育旅行受け入れについては、震災前の数に戻りつつあるという報道がなされた。 仏都會津キャンペーンのような会津地域が一体となった取り組みは有効と考える。本市のみならず、広域的な観光施策も含めて今後も議会として議論する。
	観光	観光誘客	3班	城西	會津若松市だけではなく、喜多方、會津坂下などと一体となった観光施策をすすめるべき。	本市の教育旅行受け入れについては、震災前の数に戻りつつあるという報道がなされた。 仏都會津キャンペーンのような会津地域が一体となった取り組みは有効と考える。本市のみならず、広域的な観光施策も含めて今後も議会として議論する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	鳥獣被害	鳥獣対策 (門田)	5班	門田	鳥獣被害について、令和4年度は、堤沢地区に予算化されたが、瀬竹ヶ丘、青木地区にも電気柵が設けられている。その間に沢が3本あるが、沢の管理が不十分でクマの通り道になっている。沢の整備を地元で行うには、財産権の関係で出来ない。また、イノシシの処分についての課題として駆除と防除がある、知っていただきたい。	鳥獣駆除について範囲が広い、駆除隊の高齢化の課題がある。また、クマとイノシシの処分については、議会でも提言している。その内容は、現在のごみ処理焼却場ではイノシシ、クマの焼却は出来ないが、新たな焼却場建設では可能になるように要望している。また、県に対して会津地区に鳥獣専用の焼却場建設が出来ないのか検討するよう申し入れしている。2つの課題解消の間は、南会津地方のごみ焼却場で焼却処分しているので会津若松市の鳥獣焼却が出来ないのか要望するよう求めている。
	鳥獣被害	鳥獣対策 (門田)	5班	門田	鳥獣被害対策ですが、電気柵設置してもイノシシ、クマは迂回をして各地区に入り込む。電気柵は有効だが設置されていない箇所があるのでぜひ検討してください。	湯川は、クマの獣道になっていました。藪や木を伐採し改善したかったが市単独では予算化できなかった。その後、国の予算が付き湯川や古川の浚渫工事によって藪や木の伐採がされた。また、動物が嫌がる周波数を発信する対策があり検討するように議会は提言している。
	鳥獣被害	鳥獣被害 (大戸)	5班	大戸	鳥獣対策電気柵補助金についてですが、市の補助は最大50万円です。芦ノ牧は80万円かかった。福島県の補助はかかった費用全額が交付される。補助は最大50万であるが、もっと出せないか。	議会の産業経済委員会では、鳥獣対策事業について質疑をしている。そこでは住民の要望に沿う補助の在り方を求めている。予算的には少ないと思っている。また、駆除隊の訓練の整備、被害対策についても求めている。補助金の考え方は、担当課は最大限出してもらいたいと考えているが、市の財政を支えている財務部は、市全体の事業のことは見ているので住民が要望する補助額は出せないと考え。歩み寄った形で現在の補助額があるのではと考えます。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	鳥獣被害	鳥獣被害(大戸)	5班	大戸	鳥獣対策電気柵は、6月に設置、支払いは6月に済ませ申請した。補助交付は3月であった。	事業が整い、請求する。その後交付することになるが。聞いていて6月申請、3月交付というのは考えられない。調べてその原因を報告する。
	農業	農業振興	1班	河東	<p>スマートシティやスーパーシティも良いが、市政に市長の心が通っていない。心が冷たいのではないか。</p> <p>昨年の米価下落等を要因とした農業所得の落ち込みにより、農家経営は非常に厳しい状況にある。</p> <p>このままでは農業の未来はなく、離農が進み、耕作放棄地も増えて土地が荒廃していく。</p> <p>ICTでは出来ない仕事は沢山ある。農業にICTを活用しても農作業は人間がやるのである。このままでは汗をかいて働く人がいなくなる。高齢者の負担も増大して大変である。そうした市政で良いのか。市長の考えは甘いのではないか。</p> <p>農家に対する市の支援等はどうなっているのか。</p>	<p>もっともなご意見であると考える。</p> <p>昨年の米価下落等を踏まえ、市では10a当たり2,600円を助成したが、その助成金の算定根拠が、加入者が少ない収入保険に加入している農家の損失額等を根拠としており、現実からかけ離れているものとなっていたため、市議会として実態に即した支援策を講じるよう市に対し要望的意見を提出したところである。</p> <p>また市は令和4年度において、新たに収入保険に加入する農家の保険料のうち1/2を補助する制度を創設した。飼料用米へ転換する農家を支援する予算も確保されている。</p> <p>今後国県の動向により補正予算を計上する可能性もあり、注視していく。</p>
	農業	農業振興	1	河東	<p>市も議会も、農業は基幹産業であると口々に言うが、このままでは美田を残すことができない。</p> <p>農家戸数も減少し、耕作地も荒れてしまう。農家だけでは対応ができない。</p> <p>市として、主体的にアイデアを出して汗を流してもらいたい。</p>	ご意見のとおりであると考える。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	河川	河川整備	3班	北会津	かつては高田橋付近の河川敷きでクマの生息する痕跡があったが、令和2年度に河川の整備がなされ、一時は河川内がきれいになり、クマの生息もなく安全が確保された。その後、河川内の手入れがなされず流木や雑草の生い茂る状況となった。昨今のクマ出没等を考えると継続的な河川敷の管理が必要であり、常時の整備をお願いしたい。	阿賀川河川管理は、基本的には国が行うこととなっているが、以前の台風19号により、甚大な河川被害があったことから、国では国土強靱化事業を実施しており、計画的に河川の樹木の伐採や浚渫を進めている状況にある。国の予算等の関係もあり、河川整備は順次行われている状況ではあるが、未整備箇所ではクマの出没も考えられるので、今後も国・県・市の河川管理者に河川整備を都度要望していく。
	公園	公園管理	1班	一箕	飯盛1号公園の2か所に雪をためているが、北東側の入り口には段差があり、そのままだと側溝を壊してしまうので土盛りをして通れるようにしているが、春になると撤去してしまう。南東側と同じように頑丈な板を渡してほしい。	要望として伺う。
	公園	公園管理	1班	一箕	飯盛1号公園で草刈りをした草が置いたままにしてある。その処理について町内に指示もなく、ずっと溜めているので衛生的にも良くない。刈った草を処分してほしい。	要望として伺う。
	公園	公園管理	1班	一箕	飯盛1号公園は芝地でブランコの下が削られて凹んでいる。どういった対応をすればいいのか教えてもらいたい。	担当課で穴埋めを行っているところであるが、芝地という事もあるので要望として伺う。
	公園	公園管理	2班	謹教	コロナ禍なので、できるだけ保育園の子どもたちを外で遊ばせたいと考えているが、西栄町公園の遊具がここしばらく使えない状態になっているので、できるだけ早く使えるようにしてほしい。城下町で観光客もたくさん来るのに、黄色いテープで巻かれた状態のままであるのは悲しい気持ちになってしまう。	公園の遊具は定期的に点検を行い、年次計画で修繕等を行っているが、危険性や緊急性などは考慮することになっているので、まずは現地を調査させていただきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	公園	公園管理	5班	東山	公園緑地について東山地区16町内会の中で、高齢化で公園の管理・整備が出来ない町内会が増えてきている。また、公園管理を業者をお願いしている町内が出てきた。公園で遊ぶ子どもが少なく、土・日でもほとんど公園で利用している方がいない。時代に合う公園の在り方を考える必要がある。そこで、公園を家庭菜園にできないか。花を栽培し住民に配ることは出来ないか。住民のコミュニケーションの場にすべきとの声が出ている。東山地区にフラワーパークのような場、街並みが良くなるような地区になってほしい。	公園の整備についてですが、公園整備の体制を整えようとする町内会が出てきている。遊具については長寿命計画があり、毎年計画的に遊具を更新している。遊具交換について児童、生徒にアンケートを取り実施している。そうしたことで児童、生徒が公園の遊具で遊んでいる。
	公園	公園管理	5班	東山	町内の公園で行いたいことがある。東屋を利用した公園の活用について考えている。そこで、東屋、トイレの設置について市に要望した。また、グラウンドゴルフをしたいので申請した。	公園の時代にあった在り方については、住民のコミュニケーションの場であり、東屋を利用した公園の活用について話されました。これから住民合意を図ること。行政に要望するだけでなく、住民の皆さんが参加すること。行政の方と一緒に住民の皆さんの考え方を形にすることだと思ふ。可能性を皆さんと話し合うことだと思ふ。
	市営住宅	住宅環境	1班	河東	市営住宅において、水道管が12mmと18mmのところがあり、定額料金が年間18,000円も多くなっている世帯がある。こうした不公平を早く是正すべきである。	後日回答する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	市営住宅	建て替え	1班	河東	<p>高塚地区においては、防犯灯のLED化を進めており電気料金も安価となってきてので、市の助成制度は有効であり、ありがたい。</p> <p>またこの間、1戸建が3棟、アパート1棟新たに建設され人口が16名増えた。</p> <p>当地区内に平屋の市営住宅があり現在、実質4世帯が住んでいる。近くに會津藩校日新館もあり、観光地でもあり、今後この市営住宅の建てかえ計画はあるのか。是非当地区内に市営住宅を建設して人口増につなげていきたい。</p>	<p>市は、高塚地区に立地している平屋の市営住宅については、建てかえ計画があり、立地場所については、広田地区の旧大熊町の仮設住宅跡地に新たに建設する計画である。現在城前団地の建設が進められており、材木町団地などの建てかえもあることから、もう少し先になる予定である。</p> <p>そうなれば現在の平屋の市営住宅は、その用途が廃止される見込みである。</p>
	市営住宅	建て替え	1班	河東	<p>旧大熊町の仮設住宅跡地に建設することか。市営住宅団地の建設用地が確保されているのであれば早急に進めるべきではないのか。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>
	雪害対策	オペレーター	1班	一箕	<p>除雪オペレーターをしているが、道が狭く大変。大塚の除雪はひどい。</p>	<p>オペレーターの育成は重要で、市でもオペレーター育成支援として資格取得の支援を行ってオペレーター育成に努めているところであるのでご理解願いたい。</p>
	雪害対策	仕組みづくり	2班	城北	<p>除排雪の民間委託について、財界ふくしまに記事が載っていたが、どうなっているのか。</p>	<p>現在、扇町と松長地区の面的除雪を、会津道路メンテナンス組合へ委託しているが、指示命令系がスムーズにいかないなどの課題がある。今後も、全面民間委託に向け、課題解決の研究・検討していく。</p>
	雪害対策	除雪業者	1班	一箕	<p>除雪業者が除雪作業をするのに委託料が少なく割が合わないという話を聞いたが問題はないのか</p>	<p>雪が降らない時は割に合わないといわれるが、今年のような年に割が合わないという意見は特にない。</p>
	雪害対策	除雪業者	1班	一箕	<p>オペレーターにコーヒーの差し入れをしている。気持ちが大事だと思う。</p>	<p>業者と地元住民とのコミュニケーションも大事だと考える。ご意見として伺う</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
	雪害対策	除雪業者	2班	城北	除雪は市が発注しているが、事故があった場合は、委託業者が対応することになっているのか。	委託業者は、事故があった場合に備えて、保険に加入している。事故があった場合は、その保険を使って対応するため、委託業者と被害を受けた方との話し合いで行っている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪経費	4班	行仁	除雪対策事業費は、降雪量が少ない年は繰り越されるのか。どのように扱われるのか。	暖冬であっても、業者への待機料は支払わなければならない。たとえ降雪量が少なく除雪車の出動回数が少なくても、全額が余るわけではない。予算が余った場合は剰余金として、次年度に全体の予算に繰り込まれる。 参考として昨年度、除雪の予算は6億円だったが、追加で5億円ほど補正された。補正は財政調整基金を取り崩した。
	雪害対策	除雪県道	3班	城西	跨線橋の圧雪がひどかった。	県道の除雪についても、区長を通じて建設事務所へ連絡し対応を求めている。いただきたい。
	雪害対策	除雪作業	4班	町北・高野	今季の除雪時に車庫のシャッターを壊された家がある。そのような場合、市は補償するのか。	除雪時に業者が塀など壊した場合、業者がその責任を負う。そのため、市が修理に関して補償するものではない。除雪の時期から時間が経過してしまっていることから、現地を確認するかも含めて、持ち帰りさせていただきたい。
	雪害対策	除雪車管理	3班	城西	除雪車にGPS機能がついているというが、市役所に問い合わせてもどこにいるかわからないと言われた。管理はどこでやっているのか。しっかりと運行管理してもらいたい。	除雪車の運行状況については、パソコンで常時見ることができる。（道路課確認済） 今年の冬は、道路課においてコロナ感染による職員の出勤停止者が多数出たことから、他課応援職員による対応となり、システム操作ができなかった対応であったと考えられる。 市民からの問い合わせについては、非常時においても正確で丁寧な対応が行えるよう体制の強化を求めていく。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪対応	3班	城西	除雪車がなかなか来ない。業者を変えてほしい。	除雪の実施状況を一番良く分かっているのは、各町内会の人たちであることから、除雪に関する問題点や、不都合な点については、その都度、道路課と相談・協議願いたい。
	雪害対策	除雪対応	3班	城西	間口除雪をやった後に除雪が行われたり、除雪時間がまちまちなので、ボランティア活動（間口除雪）をやるタイミングが合わない。一定の時間にしてほしい。	除雪の実施状況を一番良く分かっているのは、各町内会の人たちであることから、除雪に関する問題点や、不都合な点については、その都度、道路課と相談・協議願いたい。
	雪害対策	除雪対応	3班	城西	除雪車が来る時間が遅い。今年はたくさんの苦情を受けた。	除雪の実施状況を一番良く分かっているのは、各町内会の人たちであることから、除雪に関する問題点や、不都合な点については、その都度、道路課と相談・協議願いたい。
	雪害対策	除雪対応	3班	城西	今年は午後に除雪車が来た。GPSをつけて回っているだけだ。	除雪の実施状況を一番良く分かっているのは、各町内会の人たちであることから、除雪に関する問題点や、不都合な点については、その都度、道路課と相談・協議願いたい。
	雪害対策	除雪対応	3班	城西	一生懸命やる業者と、そうでない業者がいる。	除雪の実施状況を一番良く分かっているのは、各町内会の人たちであることから、除雪に関する問題点や、不都合な点については、その都度、道路課と相談・協議願いたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪対応	2班	城北	駅前郵便局南側の東西に抜ける道路が幅3メートルないため除雪されていない。歩道用の除雪機を使って除雪ができないか。道路は3つの町内会にまたがっているが、ほかの町内会はどう感じているのかはわからない。車が途中まで入る。	後日、現地の調査し担当課に確認をする。
	雪害対策	除雪体制	1班	一箕	今年のような降雪だと雪を端に寄せるので道が狭くなってしまう。雪溜め場が少ないので排雪が大事。扇町は民間委託をしているが、複数の雪溜め場がいっぱいにならないと排雪しない。山取りしても全部しないで3分の1ほどしか排雪しない。市で委託する以上しっかりした体制を整えてから委託してほしい。また町内会の道路の排雪を委託業者にお願いしたら、市にお願いしてもやらないと言われた。	基本的に対策本部が設置されないと市道の排雪はしていないが、それでは不十分という議論をしている。時の建設部長が排雪も含めた民間委託の検討を進めて行くという方向性を示したのが6年ほど前で、除雪車にGPSを搭載したり、除雪パトロールの民間委託など少しずつ進んでいるので、時間がかかって申し訳ないがもうしばらく待ってもらいたい。
	雪害対策	雪溜め場	1班	一箕	雪溜め場としての緑地の活用は要望しないと許可が下りない。積極的に開放し雪溜め場に開放してほしい。	実際、開放している緑地や公園も多くあるので、まず担当課に相談してみてください。また、雪溜め場を行政として積極的に開放できるよう政策討論会第4分科会で調査・協議していく。
	雪害対策	雪溜め場	1班	一箕	雪溜め場がなく道路の端に雪が積まれており、危険である。事故が起きてからでは遅いので速やかに排雪してほしい。	排雪に関しては以前より大きな課題になっている。交差点部の山取りは行っているが基本的に対策本部が設置されないと市道の排雪していない。それでは不十分という議論をしている。以前に比べ除雪費はかなり多くなっているが排雪するとさらに経費が掛かる。経費を掛けないで除排雪を実施していく必要があり、扇町と松長で全面民間委託の実証実験を行っている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	雪溜め場	1班	一箕	鶴賀町町内会では、田んぼを雪溜め場にさせてもらっているので問題はない。	ご意見として伺う。
	雪害対策	雪溜め場	1班	一箕	扇町1号公園は雪溜め場にしたらいいのではないか。	今後市の公園として整備していくので、市民の声を伺いながら整備を進めて行く。
	雪害対策	雪溜め場	1班	一箕	扇町3号公園は雪溜め場として活用させてもらって大変助かった。	ご意見として伺う。
	雪害対策	雪溜め場	2班	謹教	今年は雪が多かったが、雪溜め場として市の所有している空き地を提供していただいたので、町内会として大変助かった。御礼申し上げます。	雪溜め場で困っている町内会は多い中で、市として対応できたことは良かったと思う。御礼があったことは担当課に伝えておく。
	雪害対策	流雪溝・水路整備	1班	一箕	側溝に雪を捨てるなどと言われるが、一律の対応はおかしいと思う。	ご意見として伺う。また、政策討論会第4分科会として流雪溝と用水路、一般側溝の調査・協議していく。
	側溝	側溝管理	4班	行仁	地区が高齢化により、側溝の掃除ができない。グレーチングが重い。除雪も同じく高齢化により簡単にできない。将来的なことを考えれば、本市はどんどん高齢化が進む。側溝の掃除も除雪も簡単にできなくなってくる。	市の直営で対応することもできる。町内のご意見として市に相談して頂きたい。必要な器具なども市から貸出しも行っているのでは、ご活用頂きたい。
	側溝	側溝整備	4班	行仁	行仁小学校北側の歩道約50mの間が一部分だけグレーチングが設置されていない。グレーチングを設置してほしい。	以前、ご相談頂いた内容かと思う。この件はすでに担当課に伝えてある。班で再度確認し進めたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	ため池	決壊	5班	門田	門田地区には大きい堤が3か所ある。最近地震が多いことから、町内会は、様々な対策を考えている。ハザードマップによれば、私の町内は御山地区にある堤の関係で浸水地区に指定されている。浸水による連絡体制については、行政から町内会、自主防災組織に連絡が来ることになる。町内会は、その情報を住民にどのように周知するか課題があることを聞いていただきたい。	
	道路	街路樹	1班	一箕	白虎通りの街路樹の松の木が、手入れがされていない。電線にかかりそうなので議員の方々にも見てもらいたい。管理されていればきれいだと思うが問題だと思う。もう少し見栄え良くしてもらいたい。	白虎通りは市道なので、ご意見として伺う。
	道路	国道道の管理	1班	一箕	国道、県道の歩道についても国県の管轄なのか。	その通りである。
	道路	東部幹線	3班	北会津	東部幹線道路の整備がなかなか進まない。二日町の危険箇所も解消されず、大型車も通行出来ない状況にあり、結果して交通量も少ない。河川の災害対策においても道路整備が必要と思う。また、東部幹線道路整備は合併時の約束であり、住民は道路整備がなされるものと考えている。地域要望も何回もなされているので、是非道路整備を進めて欲しい。	東部幹線道路の整備計画はあるが、土地購入を含めた全線の道路拡張計画はまだない。市の建設費予算も年々少なくなっており、他の道路修繕なども出来ない状況にあり、市全体の道路工事の中で東部幹線道路整備に関しては、土地を取得しての整備の優先順位は高くないと市の道路課では考えている。地域要望があることが行政を動かすこととなると考えるので、地域要望として今後も要望することが大切と考える。 東部幹線道路の整備計画は新市建設計画の合併特例債活用事業として市の計画にも上げられているので、今後も新市建設計画の執行を求めている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	道路	2班	神指	会津若松三島線の進捗状況について。	会津若松三島線の事業概要とこれまでの経過について説明。県の令和4年度の予定は、同意が得られた地権者の物件保障調査等を進めるとともに、不同意の方の同意を得られるよう、市と共に交渉を進めていきたい。とのことであった。
	道路	道路拡幅	2班	謹教	竹田病院近くの市道と県道の接続工事が進められているが、竹田病院から西側の道路の拡張の全体スケジュールはどのようになっているのか。	市道と県道の接続は行われるが、竹田病院から三角屋までの用地買収がなかなか進んではない。全体のスケジュールについては担当課に確認してみる。
	道路	道路整備（I-22）	5班	門田	市道幹I-22号線、いつから測量に入るのか。	地元に説明会を行い、その後工事に着手することになるので、今ここではいつ着手するのかわからない。 2月定例会で予算が議決された。その後、工事の入札になるが、多くの工事を一度に入札に掛けることにはならない。入札時期を分けて行うことになる。この件については国の補助を受けるので、国の基準に沿って測量を終わらせなければならない。後日、測量についての地元説明会と測量に着手する時期を確認して報告する。
	道路	道路舗装	2班	謹教	所有者不明の道路があるが、断りなく舗装を行って後から問題にならないかが心配である。そのような場合、道路舗装の陳情をしても大丈夫なのか。	条件はあると思うが、陳情そのものは大丈夫だと思う。
	道路	歩道設置	3班	北会津	荒館小から下荒井団地までの道路に歩道を設置するよう陳情している。市に設置陳情書を提出しているが回答がない。区長会会長が市長に陳情している。	議会は把握していない。調査して回答する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	防災・安全	砂防ダム	5	東山	東山地区で建設中の砂防ダムの進捗状況について説明してください。	県の事業であるので県の担当から聞き、その後報告する。
	まちづくり	雪害対策	1班	一箕	袋小路の狭い場所に5軒の開発許可が下り、雪溜め場が確保できなくなった。町内に狭い道も多く、除排雪に苦労している。降雪を前提とした都市計画をしてほしい。	ご意見として伺う
	まちづくり	雪害対策	1班	一箕	短中長期的なビジョンが必要。雪溜め場が住宅が建つことによってなくなってしまふ。降雪を前提とした都市計画をすべき。	ご意見として伺う。
	雪害対策	歩道除雪	3班	日新	七日町では街中を歩く観光が進んでいる。細い道の除雪が課題だ。	歩道用除雪機の活用、住民の協力、受託業者との打ち合わせなどによる改善を図りたい。
	雪害対策	除雪雪捨て場	1班	一箕	不動川は県の管理だが、雪捨て場として国県と協議したことがあるのか。不動川に雪捨て場を設置してほしい。	蟹川橋、天神橋、湊川の3か所あるが不動川に設置の意見は初めてだったので貴重なご意見として伺う。併せて、政策討論会第4分科会でふれあい体育館の駐車場の雪溜め場としての利用も検討していく。
	雪害対策	除雪歩道	2班	謹教	市役所本庁舎前などの歩道の除雪をお願いしたい。町内会などでも努力しているが、商店がお休みの場合など自分たちで除雪ができない時は子どもたちが車道にはみ出したりして危険である。	歩道の除雪は市でも力を入れているが、道路に引いてある白線の場合には除雪だけではなくて排雪までやらないと解決にはならないと考える。建設委員会でも除雪及び排雪については課題としているので、引き続き委員会として取り組んでいきたい。
第42分科会	地域社会	地域活動	2班	城北	町内で、側溝の堀上をしているが、道具の不足等で効率の良い作業が難しい町内もある。	まずは、町内会で話し合っはどうか。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
広報広聴委員会	意見交換会	運営	2班	城北	市民との意見交換会の周知について、コロナ前に行っていた、チラシの組回覧を行ってはどうか。広報議会のお知らせだけでは、見ない方もいる。コロナ前でも、多い時で14名前後だったのだから大きく人数が増える心配は少ない。	広報広聴委員会で、検討していく。
	意見交換会	運営	2班	城北	市民との意見交換会の第1回目は40名～50名が集まったが、今は、またかという気持ちになってしまう。	ご意見として伺う。
	意見交換会	運営	4班	鶴城	議場にはWi-Fiがあると思うが、鶴城コミセンにはWi-Fiが整備されていない。意見交換会に自宅からでも参加できるよう、ぜひICT化を進め、意見交換会を行ってほしいとありがたい。	貴重なご意見として伺う。重要な課題であるとする。
	議員活動	議員活動	5班	門田	定例議会の傍聴は、必ず1日は聞きに行っている。議会傍聴すると一般質問項目一覧を見て聞いている。質問項目が数多くある中で議会広報記事は1項目だけの掲載となっている。記事はだれが書いているのか知りたい。議会広報内容は良い。私は、現役の時、議会の傍聴について知らなかったので、選挙でだれに入れたらよいかの判断が出来なかった。議員の皆さんは、どのように考え、どのようなことに関心を示して、どういうことに力を注いでいるのか知りたかった。これからも市民として責任を果たしたい。	

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
広報広聴委員会	議会広報紙	掲載内容	5班	門田	議会広報について。興味深く拝見している。議員質問の内容、一般質問はピックアップして掲載されているが誰の判断で記事を書いているのか。	議会広報紙の記事内容は、議員自らの判断で質問項目の1つを選択し、市民の皆様へ伝えたい記事を書き載せている。
	見える化	ネット配信	1班	河東	市議会ホームページが昨年10月までは議会の結果報告などの内容が詳細に示されていたが、それ以降、例えば3月臨時会などの報告が項目しか掲載されていない。	今スマートフォンで確認したが、それらの詳細も掲載されている。 拝見された時点と更新時にタイムラグが生じているかもしれないが、今後ともホームページの充実に取り組んでいく。

○ テーマに基づく意見交換について
1班・湊地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第3分科会】
→ 住みよい湊町づくりのために

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
小学校、中学校合わせても70数名しかいないが、市としては小中一貫校にする考えはないのか。	河東が小学校と中学校が合わさって会津で初めての義務教育学校となった。市の教育委員会では、河東学園義務教育学校の状況を見て、今後の方向を検討したいという考え方が議会に示されている。	○	①	
噂では、湊の学校をなくして、河東学園に子どもを通わせるということ聞いたが、そんなことになると湊町がますます衰退していく。湊町には学校を残してほしい。	もっともな意見と思いますが、現在市教育委員会で、小規模校を他の学校と統合しようという計画はない。	○	①	
湊から学鳳中やザベリオなどにも行って、湊の生徒がよけい減ってきているが、学区の考え方を見直すべきではないか。例えば市中心部からも湊の小中学校に通えるようなことにならないか。	特認校という考え方もあるが、文教厚生委員会の議論の中では、学校は地域をつくる核でもあるので、小中学校の学区については慎重に考えるべきということになっている。	○	①	
減反の互助方式で今の農業はもっていたが、今後（水田活用の直接支払交付金の見直し）は、これから先5年間米を作らない田んぼは減反と見なさなくなるが、それでは農業の担い手がなくなる。国が減反無くす、互助制度なくす、だから会津若松市も減反も互助制度もやらない…ではなく、会津若松市だけで独自の互助制度をつくるとか、市独自の米作への対策をやっていく必要があるのではないか。議会の方からも市に対して意見を出してほしい。要望です。	貴重なご意見として受け止める。	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
1班・湊地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第3分科会】
→ 住みよい湊町づくりのために

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>昨年の米価下落では農家が本当に大変だったが、湊地区は法人化して、農業保険で1年間ぐらいなら何とかなるが今後はコロナも長引いたりして低米価が続けば、収入保険は過去5年間の平均米価によって補償額が決まるので、安い米価が基準になるので収入保険が保険でなくなる。先ほどの今後5年間田んぼにしなかったら減反と認めないというようなバカげたことやっていたら農業は続けられなくなる。農家がかかり危機的な状況になるのは目に見えている。こういう状況だということを議員さんたちにわかってほしい。</p>	<p>昨年の米価の下落では、市では10aあたり2,600円の補助制度をつくり、今年度も飼料用米に転化した場合の10aあたり12,000円を上限として補助制度も当初予算に計上されている。</p> <p>予算決算委員会第3分科会ではこの点も当局と時間をかけて議論をしたが、収入保険は加入率が低いし、青色申告が対象となっている。市としては農業経営損害に対する直接補助は難しいが、収入保険に加入する場合に半額を補助することを今年度から始めているが、青色申告のこともあって収入保険加入のハードルは高いのではないかと、との意見も出ている。今後は効果的な農家支援を市に対して訴えていきたいと考えている。</p>	○	①	
<p>いま米農家は、米価下落とともに肥料などの値上がりで大変だということで、国は100億円肥料会社に補助して価格の引き下げを行おうとしているようですが、来年度はもっと高くなって、米よりも高くなるという話もある。その辺をどう考えているのか。</p>	<p>その様な意見を踏まえて委員会の中でも議論をしていきたいと考えている。</p>	○	①	
<p>湊ではまちづくり、活性化を地域ぐるみで一生懸命やっているが、農業がダメになると、活性化活性化言ってもダメ。</p>	<p>農業は湊地区の基幹産業なので、その通りと考える。</p>	○	①	
<p>赤井町内のサイレンが壊れて、業者に診てもらっただけで13万5千円もかかる。サイレン本体が壊れていけば144万円もかかる。防災のためのサイレンなのに、危機管理課では「村で用意したものなので村で対応してください…」と言われた。それで市民を守れるのか、市で対応できないか。</p>	<p>サイレンは集落の放送用のスピーカーではない、防災用の独自のサイレンとのことだが、赤井地区だけでなく他にもこのようなスピーカーはあるのか。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。
<p>赤井だけでなく、経沢、原、西田面など各地にサイレンはある。消防屯所にあり自主消防団が管理している。</p>	<p>貴重なご意見として伺う。文教厚生委員会、政策討論会第2分科会として、市民のいのちを守る地域防災の重要な課題として考えて検討していきたい。</p>	○	①	

○ テーマに基づく意見交換について
1班・湊地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第3分科会】
→ 住みよい湊町づくりのために

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
毎年11月にR294翔会主催で「大イチョウ夜会」を行っているが、その時の駐車場として旧赤井小学校跡地を臨時の駐車場としてお借りしているが、赤井地区で年2回草刈りをしているだけで、凸凹で雨が降ればぬかるんで大変。主催者でも市に要望しているが、赤井地区としても大イチョウは市の天然記念物でもあるので、市で砂利敷きとか整地してもらえないかと考えているがどうですか。	調査して、どのように対応すべきなのか、議会としても検討していきたい。	○	③	後日調査し、事後報告する。
崎川地区の要望書をつくってきたが、これから市に出しますが、議会にも知っていただきたい。	要望書を見て、一つ一つをよく精査していきたい。	○	③	後日調査し、事後報告する。
経沢地区での鳥獣被害の電気柵の件。去年は170万円ぐらいかかって補助金は50万円もらって120万円ぐらいで済んだが、今年は見積もりで約200万円かかる。補助金をもっと出してもらうことはできないのか。	地区の電気策の補助金の上限は今のところ50万円となっている。他の地区からも同じような要望があがっているので、議会としても市に対してそのような声を届けていきたいと考えている。モデル地区も設定されていて効果があると評価されている。市に対して声を届けていきたい。	○	②	
電気柵の補助金をもらって設置するとき、多面的機能の補助金での賃金は出せないとなっているが、なぜそうなのかわからない。市の農政課に2回ぐらい聞いたがダメと言われた。	あとで確認させていただく。	○	③	後日調査し、事後報告する。
下馬渡には未舗装の市道が4か所ある。舗装してほしいので要望したいと思っている。	道路の舗装等への要望書が毎年たくさん上がってきてその中で順位を決めて整備をしているので、まず市に対して要望書を出していただくのが一番早い。生活道路になっていると材料支援ということもあるので、その辺も含めて要望書を出してほしい。	○	①	5月23日に道路課に確認したところ、令和4年2月に要望書が出ていた。

○ テーマに基づく意見交換について
4班・町北・高野地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第2・第4分科会】
→ 駅前整備について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	<p>事前に駅前整備について質問したい旨、連絡を頂いたので、まず報告したい。 バスターミナル等の地域公共交通の整備をこれから計画していく。そしてタクシープールやバスロータリー等の広場を整備する。 ピボット脇の町北踏切からワシントンホテルにつながる道路も整備できないか、研究段階である。 「整備をしていく」ことについて今年JR東日本、JR貨物、市が協定書を結んだ。 具体的な整備内容については示されていない。 来年以降、実施計画が示されるであろうと思う。 駅西側の整備については、現段階では示されていない。</p>	○	①	
幹I-6号線は道がよくなった結果、交通量が多くなった。しかも歩道が狭いため、困っている住民も多く、特に通学する児童生徒の安全を心配する声も多い。	<p>幹I-6号線はスピードを出す車が多いこと、歩道がない、等の問題は当局も把握している。子ども達の安全も考慮しなければならないと認識している。 今後、区長、当局、議会等で協議していくべきと考える。</p>	○	①	
オートバックス北側の道路は、線路をまたいで西側に延伸されるのか。	<p>都市計画道路として整備する計画はあったが、現在計画は進んでいない。今後、国や県、JR東日本との協議も必要になってくるかと思う。今後、地域の方からの要望があれば、議会として対応していきたい。</p>	○	①	
駅前整備によって、街はどのように発展していくのか。	<p>街がどのように発展していくかは、壮大なテーマかと思う。具体的な構想はない。</p>	○	①	
昔、駅の西側に市役所が来るような話があったかと思うが、現在は企業が来るような話はないのか。	<p>現時点でそのような報告は受けていない。</p>	○	①	

○ テーマに基づく意見交換について
 4班・町北・高野地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第2・第4分科会】
 → 駅前整備について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
幹Ⅱ－5号線は、スピードを出す車も多く、道路幅も狭くて危ない。道路の拡幅工事は行われるのか。	交差点の一部を拡幅する工事は行われることが決まっている。	○	①	
観音交差点前の旧富士加工に向かう道路は交通量が多い割に、道路幅が狭く危険と感じる。	ご意見として伺う。観音交差点の拡幅工事によって、渋滞が緩和されるものと期待しているが、今後検証していく。	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
4班・鶴城地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第4分科会】

→ 城前団地について、県立病院跡地利活用について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
旧県立病院跡地に子どもの遊び場を整備すると聞いたが、ニーズ調査はどのように行っているのか。計画されたのはコロナが蔓延する前かと思う。子どもの遊び場は、感染症が広がれば利用する人もいなくなるのではないかと本気で必要なのか。	平成29年8月から市民提案を募集したり、利活用懇談会等を開いて、現在の構想に至った。感染症が広がればどのような施設も使えなくなるので、子どもの施設に限ったことではないと考える。	○	①	
人口が減り、子どもが減るのに子どもの施設が必要なのか。20年後、30年後を考えて計画してほしい。	郡山のペップキッズや喜多方市のめぐぶらざも非常に稼働率がいい。人口減少対策の観点からも必要なものであると考える。旧県立病院跡地には子どもの遊び場だけでなく、世代間の交流、健康の維持を目的とした複合的な施設ができると考えている。 利活用の方針について、地域の方からぜひいろいろな意見を出していただきたい。	○	①	
旧県立病院の跡地の整備は民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法PFI方式で行っていくと思うが、商業的に採算の取れない施設にならないか。	市はPFI方式の活用を考え、既に民間事業者からヒアリングも実施しているようだが、運営について注視している。	○	①	
どのような施設にしていくかについて、地元の企業、外部の企業との意見を聞くことが必要ではないか。一度計画をゼロにし、プロジェクトチームを作り、企業などの声も聞きながら計画を作り直していくべきかと考える。	もっともなご意見として伺う。	○	②	
どこにでもある施設を作るのではなく、会津ならではの施設、スマートシティに関連した施設を検討すべきではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
市民に対する施設なのか、観光客に向けた施設なのか分からない。市民の為の施設を検討してほしい。今後、市民の意見を聞き、女性や高校生中学生の意見も聞いてほしい。	5月21日と28日に市のワークショップが開催されますので、ぜひ参加してご意見を出していただきたい。	○	①	

○ テーマに基づく意見交換について
4班・鶴城地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第4分科会】

→ 城前団地について、県立病院跡地利活用について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
鶴城地区には老朽化し危険だと思える施設が多くある。鶴ヶ城体育館など、屋根が落ちそう。市民プールも古くなっている。新しい施設を考える前に、既存の施設の維持についてどのように考えているのか。	執行部は古くなった施設の整備について、公共施設等総合管理計画を策定し、優先順位を付けて適正に維持管理していくとしている。なお、我々の班で後日現地調査を行いたい。	○	③	後日調査し、事後報告する。
旧県立病院跡地は無駄のない効果的な施設整備を行っていくべきかと考える。	ご意見として伺う。	○	②	
城前団地整備について、建物を分散して建てるのではなく、もっと集約して建設していくべきではないか。 また、市内には民間のアパートもあるわけで、市営住宅を建て続けていくことが必要なのか、ニーズがあるのか分からない。	この地は、建設物の高さ制限もあり、余裕のある建て方になったのではないかと。 市営住宅等を必要としている生活困窮者が市内にどれくらいいるのかを把握したうえで担当課で建設の計画を進めていると聞いている。既にお住まいの方のニーズもあり、また移転後は若い世代を含めた様々な方々の募集も今後行っていくと理解している。	○	①	
市民の人口に対し、市営住宅の数が多すぎるのではないか。	高齢化が進み、市営住宅に対するニーズも変わってきているのではないかと思う。 市営住宅の建設に際し、人口動態やニーズ調査も行っていると聞いている。かつて城前住宅においても、改築前は600室近い戸数があったが、その都度計画を見直し、現時点においては300弱の戸数となるよう計画している。	○	①	
幹Ⅰ-11号線、北側の自転車専用道路で事故が多い。自転車道を逆走する自転車が多い。大きな事故が起きてしまうのではないかと心配である。	現地を確認し、後ほど報告したい。	○	③	後日調査し、事後報告する。
会津は文化遺産が多くあると考える。若松の文化遺産を全国にアピールしていくことを考えていくべきかと思う。例えば武士道。これは世界にアピールできるものではないだろうか。これを県立病院跡地に活かしたら、観光にも繋がっていくのではないかと考える。	ご意見として伺う。	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
4班・鶴城地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第4分科会】

→ 城前団地について、県立病院跡地利活用について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
この意見交換会に子育て世帯、若い人にも是非参加してほしい。会津は有名な観光地であると思っている。会津に誇りをもって地元をよくしていきたい。	ご意見として伺う。	●	②	
小田山は年々、木々が無くなってしまっている。市は今後、小田山の管理をどのように考えているのか。	小田山は民地が多く占めており、市が単独で植樹を含めた直接的な維持管理を行うことはできない。ただし、ボランティア団体等への支援を行ってきた経過にある。	○	①	

○ テーマに基づく意見交換について
4班・行仁地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第4分科会】
→ 除排雪について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
除雪も大切だが、排雪が大事かと考える。除雪した雪が高く溜まり、交差点の見通しが悪く危険な箇所もある。市へ排雪の要望の電話をしたところ、翌日に対応して頂いて助かった。今後、より見回りをしてほしい。	市の除排雪予算も以前から比べると、現在は増額しており、排雪などの対応もよくなってきていると考えている、	○	②	
行仁小学校が建て替えられたことにより、行仁小学校北側の歩道が影になり、雪が溶けなくなってしまった。千石通りから神明通りに向かう高齢者の方もよく歩いている。高齢者の方にとっても危険である。どこに連絡したらよいか分からず自分でツルハシを買って氷を割った。	後日、現地調査をする。	○	③	後日調査し、事後報告する。
町内に空き地があった時は空き地に除雪した雪を仮置きしていたが、空き地がなくなってきたことにより雪を仮置きする場所が無くなってきた。夜でもいい、除雪と排雪をしてほしい。	雪の仮置き場は区長と業者の方が事前に協議している。仮置き場の確保については委員会でも議論されている。今後も委員会で議論を重ねていきたい。	○	①	
除雪機で除雪するだけでなく、市内のメインの道路は、ロードヒーティングなどの方法もあるのではないか	予算の関係もあるが、ご意見として伺う。	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
5班・門田地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第2分科会】
→ 門田地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	私たち議会にどのようなことをやってもらいたいのか教えてください。特に新型コロナウイルス感染症については、最近の傾向として子どもが感染して親が感染する事例が出ている。また、感染者情報について公表がされないため様々な影響が出ている。親御さんは子どもに対しどのようなことをしてほしいか聞かせてください。			
放課後子ども教室についてですが、南公民館ではこどもクラブと連携する事業一体型を行っている。コロナ禍にあっても放課後子ども教室に子どもが通い、ボランティアで運営してきている。	放課後子ども教室は、南公民館がモデル事業となった。以前は、南チャレンジキッズとして行われていた。これが放課後子ども教室として事業化されてきている、現在13か所で行われ広がってきている。	○	②	
新型コロナウイルス感染症についての情報が市から直接知らされない問題がある。去年は、子どもはコロナに罹らなかったが、今年は子どもが罹るようになった。そのため放課後子ども教室やこどもクラブには、コロナ感染の情報が入ってこないで運営が大変であった。感染についての対策をもっと充実させてください。	新型コロナウイルス感染症についての課題、問題があれば具体的内容を教えてください。	○	②	
門田地区には、子ども会があるが、子どもがいるのに子ども会に入っていない。このままでは子ども会が無くなってしまわないかと危惧している。また、私は、小学校のPTA活動をしているが、新型コロナウイルス感染症の関係でここ3年ぐらい活動が出来ない。以前のような活動をしていきたい。	コロナ禍の前のような活動を子どもにさせたい。地域の活動を再開させるのは大変だと考える。	○	②	
門田地区行事、夏祭り、冬まつりを中止した。組織の継承、子ども会、子ども中心の「もんた祭り」2回開催したが現在できていない。コロナの情報が少ない、小・中学校の情報を知りたいが、情報として入ってくるのは、ママ友の連絡網の情報を教えてもらっているだけだ。ある程度の情報を発信してほしい。		○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
5班・門田地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第2分科会】
→ 門田地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況	
		分類	番号
門田地区には小学校が3校、中学校が1校ある。コロナの情報は、新聞に出ない。各種団体は、学校の要請により手伝いをしているが、コロナの情報がない。	理解していただきたいのは、新型コロナウイルス感染症について情報を管理しているのは、保健所であり、保健所が設置されているのは、都道府県、政令都市、中核市である。会津若松市は、福島県の保健所の情報を聞いている。また、会津若松市の教育委員会の判断で情報提供を行っているが、学校名、氏名は公表していない。本来コロナの情報は、たとえ保護者間で知り得た情報であっても、個人の特定につながるもので、他に拡散しないことになっている。皆様のご理解をお願いします。市の情報は、発生日、人数、年齢層別の数をホームページで公表している。	○	②

○ テーマに基づく意見交換について
5班・東山地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第2分科会】
→ 東山地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況	
		分類	番号
	本日の意見交換会の中で、まちづくりをどのようにしてつくりあげているのか教えていただきたい。		
東山地区社会福祉協議会を設立し、東山「人と地域をつなぐ会」の活動をしている。構成団体は、区長会、区長会OBの懇話会、民生児童委員協議会、事務局として医療生協、市の社会福祉協議会で構成し毎月会議を開催しています。地域で何ができるのか、はじめは対象者を高齢者からスタートして、現在は、学校の児童・生徒との関係で話し合いをしている。前回の会議では、ヤングケアラーの問題、課題が出された。その内容は、困ったことの解消に向け活動すること。課題となっているのは、守秘義務とどこに困った児童・生徒がいるのかわからないこと。「人と地域をつなぐ会」の活動について考えている。議員の考えについて聞きたい。	会津若松市は、市全体で住民福祉のサービスを行いたいと考えているが、全てを行える人材と財政の問題をかかえている。議会は、市全体のサービスは維持しそのうえで、地域に特化したまちづくりが出来ないか。福祉サービスが出来ないかと考えている。課題の一つは地域の定義である。例えば、学区と町内の範囲、消防団の範囲、民生児童委員会の範囲と地域が異なっている。しかしながら市民の方々は、地域をより良くしたいと活動しているので、議会は地域の定義をつくるべきと提言している。そうした地域の中で福祉についても民生児童委員会だけで取り組むのではなく、区長会や保健委員会などの団体と進めていただきたいと考えている。東山地区の素晴らしいところは、福祉関係について区長会や懇話会や各種団体、事業所の方と進めていることである。議会は、東山地区の良い取り組みの事例を取り上げ、他の地区へ広げるよう提言している。こうした取り組みは、湊地区、北会津地区、河東地区で行われ、大戸地区や高野地区に広がっている。各地区には地区社会福祉協議会がつくられてきている。議会は、地域の皆さんの声を聴き、どのようなことをしたいのか丁寧に話し合いを積み重ねた組織づくりを支援すべきと執行機関に話をしている。議会はまちづくりを応援していきたいと考える。	○	②

○ テーマに基づく意見交換について
5班・東山地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第2分科会】
→ 東山地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>人と地域をつなぐ会の課題は、「人がいない」「役員の担い手がないので各種団体の役員がダブっている」「人材がない」「若い方の参加が少ない」「高齢者が役員を担っている」そういう中で活動が難しくなっている。人と地域をつなぐ会からどのように活動していくのかわからないとの意見が出された。ノウハウがないこと。人材の確保について。人材育成について応援していただければと思っている。意見交換で、つながり方、情報収集について紙ベースの世代、インターネット、SNS等世代、世代によって違いがあり様々なやり方があるのが分かった。会の活動の中で話が出されているのは、個人情報と事業の関係の整理、秘密保持のことである。会員はボランティアで行っているの、どのような行為がゆるされて、できないのか分からない。この課題解消に向け教えてほしい。また、子どもへの支援で出されたのは、子ども食堂のこと。食材の提供は、食品衛生法の関係、食材保管の関係になれば、保健所との関係、冷蔵庫や電化製品などは、費用の問題が出てきた。どのように乗り越えていくのか分からない。</p>	<p>一つの事例として湊地区の取り組みがある。湊地区まちづくりの生産部会では、市場を開催し野菜を販売している。残った野菜は、子ども食堂に提供している。湊から中心市街地に野菜を運んでいるのは、生産部会の方ではなく、湊地区のまちづくりを支えている企業。定期的に会社の車で野菜を運んでいる。つまり、会員や会で全てを行うのではなく、協賛していただける事業者や協力者にお願いすること。この仕組みがあれば課題を解決することが出来る。ぜひこうした取り組みを参考にしていきたい。</p>	○	②	
<p>各種団体連絡協議会は、コロナ過で総会も出来なくなっている。工夫すれば様々なことが出来ると思う。民生児童委員のなり手がいないのはこれまでもあった課題です。民生児童委員の報酬をあげることも一つのなり手不足解消につながるのではないかと思う。町内会で子どもが少なくなり、子どもと一緒に活動することが出来ない。高齢者が多く家にこもっている。この事例について話をしている。各種団体協議会が活動することによって変わってくると思う。</p>	<p>子どもに関して健康福祉部、教育委員会の所管になっている。議会は、学校との連携を今後も行っていく。人と地域をつなぐ会の活動について教えてください。</p>	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
5班・東山地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第2分科会】
→ 東山地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>東山カフェの活動については、この3年間コロナ禍により制限された中での運営になっている。毎回約40人は集まり楽しい活動をしている。次に100歳体操の実施状況は、毎週金曜日開催し約1年5か月過ぎた。毎回約30名が参加し40分の運動をしている。東山地区以外の方も参加している。励みになっているのは、市のつながりづくりポイント事業（つなポン）でポイントがたまり、使えること。会員からの意見として、使える場所が少ない、手続きも遅い、との声が出されている。100歳体操では、何とか筋力をつけようと運動する高齢者がいる。継続して活動することだと思う。</p>		○	②	
<p>東山地区は、公民館で民生児童委員、区長さんの電話番号を住民に渡している。主任児童委員で自宅前に民生児童委員の看板を設置できないか話をした経過がある。看板を設置することで私たちの個人情報に対する不安が出され困難であるとの結論に至った。市の生後1歳6か月教室のお手伝いで民生児童委員に関するチラシを配り困りごとがあれば安心して相談してくださいと話してきたが、コロナ過で密になるので3年間この活動は出来ていない。</p>	<p>ヤングケアラーについて聞きたい。以前一箕地区の意見交換会で同様の話が出された。高校進学を控えた中学3年生のお母さんが心の病で、生徒はだれに相談してよいのかわからなかった。その後、学校と民生児童委員や市の福祉担当者がケース会議を開催し、結果として課題の解決につながった。その時の意見交換会では、「民生児童委員に相談してほしかった」との発言に対し「誰が民生児童委員なのかわからないので相談できなかった」といった趣旨の発言があった。若い方は「私たちは、SNSでつながっているので情報はSNSで情報交換している」と発言した。この事例から、学校の方々と話をし、お父さん、お母さんの情報でヤングケアラーについて教えてもらえるのでは。もう一つの事例は、秋田県藤崎町の取り組みです。介護の職員が個人宅を訪問しひきこもりの方がいることを知り。そこから、福祉サービスにつないでいたことを聞いてきた。一人でも見つければ皆さんにつながるようになる。その経験を次の方につなぐことが可能になるのでは。</p>	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
5班・東山地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第2分科会】
→ 東山地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
東山地区は子ども食堂がない。子どもだけでは東山地区から足を延ばすことが出来ない規則になっています。さらに高齢者に対しても支援が出来ないのか考えている。東公民館で食料品を配ることは出来ないか、その取り組みがあったらいいよねと話している。	社会福祉協議会が、困った方に食料品を配布している。この事業は、市役所の地域福祉課で食料を配布できるようになった。同じように、市の施設である東公民館で食料品を配ることは可能だと思う。そうなれば地域の方が来て利用できる。一つの地区社会福祉協議会の活動になると思う。関係者で話し合いを進めてみてはどうか。	○	②	
福祉のボランティアについてですが、福祉は、行政の仕事であり政治の問題であると思っている。		○	②	
私の町内は、アパートが多く町内会に入っているのは、約60%です。町内会必要なのか。町内会について関心がない。総会は組長と役員だけの参加。関心がない。表札がない。隣に誰が住んでいるのかわからない現状です。		○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
5班・大戸地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第3・第4分科会】
→ 大戸地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	「大戸町のまちづくり協議会活動について」説明をしてください。			
2年前の区長会が中心になってまちづくり協議会を設置し毎月第一木曜日協議会を開催している。大戸地区の少子高齢化に対応すべく活動し2年が経過している。最近分かってきたのは、高齢化は恐ろしくない。買い物については、移動販売車や相乗り制度の工夫で乗り切ることが出来る。目が弱くなった方には、読む広報紙から聞く広報紙への変更でカバーできる。健康で寿命が延びることは良いことだと考えるようになった。一方、少子化については簡単でない、学校は完全複式になろうとしている。子ども達が教育上の不便を感じるだけでなく、教職員の数が半分になることで、先生方の負担が増えることになる。そこで小規模特任制度を導入したいと考えている。会津鉄道を利用して西若松駅から約15分で来ることが出来る。魅力ある学校をつくらないといけないと考えている。まちづくり協議会では、学校への支援を考えている。産業部会では、大戸独自の産業の工夫を検討している。教育部会は、中学校の桜の保存について協議している。特に少子化の課題が大きいのかかっている。	小規模特任校は、来年4月に発足する予定です。学校運営協議会で話し合いをしてきている。本日は、特色ある学校について話し合っていきたい。	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
5班・大戸地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第3・第4分科会】
→ 大戸地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>保育所が無くなった。幼児教育の育成を充実させなくてはならないと考えるところから子ども園などの開設に向けて取り組みたいと考えている。大戸地区には、空き家があり、その改修費用、空き家活用の補助について考えてほしい。公営住宅を建設するより費用がかからない。</p>	<p>以前、大戸地区の意見交換会でも話し合ってきた。大戸地区の地図に子どもさんの数を記入し、集落ごとの児童・生徒の数が少なくなっていることを参加者が知ることが出来た。参加者の中に若い夫婦の方が話されたことは、大戸町に住むことになり大戸の良さを実感していること。若い世帯が2世帯、3世帯住むことによって大戸が変わるのではないかということだ。意見交換会で話したのは、若い人が住むことのできる環境を整える必要があること。保育所が無くなり、子育て支援の充実をどのように考えるのか。他から移って住む家がない、公営住宅、アパートの問題が挙げられた。議会はこれを受け、公営住宅をつくれぬのか協議してきた。また、若い方が大戸地区に住み子どもを育てること、小規模特任校制度により児童・生徒を増やすことを一緒にやらないといけないと思う。考え方を教えていただきたい。</p>	○	②	
<p>大戸地区としての拠点、住宅、保育所、人の集まる拠点が必要である。そのうえで教育、農業、福祉など話し合いが広がる。区長会として道の駅を建設し拠点とする考え方がある。現在、縦貫南道路の建設が進められているが、118号線と交わる箇所につくることを提案したいと考える。道の駅を拠点として若者が働く場、大戸地区の産業や農業生産物をPRする場が出来る。縦貫南道路の早期建設と交流拠点としての道の駅建設を願っている。</p>	<p>空き家の活用について、大戸地区は実績がある。また、補助の在り方についてこれから検討し、更なる可能性について協議できると思います。空き家については、空き家対策協議会がつくられ様々な検討がされている。そして、空き家のランク付け、持ち主との協議を進めている。</p>	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
5班・大戸地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第3・第4分科会】
→ 大戸地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
道の駅の計画が出来れば、私たちも活動できる。私たちだけでは道の駅の計画も立てられないので、議会の支援を要請している	道の駅については会津若松市に無い。福島県内でも道の駅が拠点になっている自治体がある。道の駅については、議会で取り上げてきた経過にある。夢のある話だと聞いていた。道の駅建設は、行政に要望するだけでなく地元の熱意を伝えることも重要だ。大戸のまちづくり協議会の中でまちの活性化、若者の雇用の場、大戸地区の新たな産業、農業の活性化との関係で道の駅を要望することを考えてはどうか。土地の問題もある。広大な面積の土地が必要だ。大戸まちづくり協議会の中で将来の夢を話し合い、具体化してはどうか。また、拠点として考えられるのは公民館もある。現在、児童・生徒は、放課後公民館に集まり活動している。ぜひ拠点の一つとして考えていただきたい。	○	②	
大戸町全体の魅力がなければ若者が戻ってこない。今年、公民館では、ふるさとの写真展を開催する予定です。大戸地区には14集落ある。自分たちの良いところを発見、発信していきたいと考えている。地域の見直し、集落の良さを見ることを共有したい。若い方の出会いの場として公民館活動が必要と思っている。また、ラーメン店が全国区です。そして、会津鉄道の芦ノ牧駅の良さを発信したい。そのためにイベントも考えている。まちづくり協議会の良さをアピールしたい。	道の駅は、国土交通省の認可がないと道の駅の設置が出来ない。	○	②	
芦ノ牧本村にパークゴルフ場が出来て、地区外から毎日10名前後が来て活動しているが地元の人には利用していない。その理由は、高齢化で、自家用車を運転していない、バスの便数が減ってきている。現地まで行けないので利用しづらい。冬はスノーパークとして利用されているようだ。		○	②	

○ テーマに基づく意見交換について
5班・大戸地区（班でテーマを設定）

【予算決算委員会第1・第2・第3・第4分科会】
→ 大戸地区のまちづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
まちづくり協議会で産業部会会長している。これまで竹林に手を入れなくなり荒れてきている、そのため、里との区別がつかなくなり鳥獣被害が増えてきた。そこで竹を利用して鳥獣対策と竹の商品化を行ってきている。灯籠、竹炭をつくっている。竹炭づくりでは、大戸中学校の生徒が参加している。これからは、キーホルダーづくりと販売を考えている。ハックルベリーを2年前から生産、昨年から販売した。販売は、芦ノ牧温泉駅、小谷の無人販売所に委託している。今年は、染め物づくりを行い、きれいな色に染められた。今後は、大戸町の活性化事業に取り組みたいと考えている。	すごく良い取り組みを聞いた。最近の取り組みとして若い方々がSNSを使ったインターネットでの販売を取組んでいる。今年度から地域おこし協力隊の方が常駐するので、まちづくり協議会と生産者、地域おこし協力隊員で取り組んでいただきたい。	○	②	
商品開発についてまちづくり協議会の役員が中心になって行っている。これからは、協力者を増やしていきたい。また、女性部会を発足させて、ハックルベリーづくりと販売について協議している。	主婦目線でいえば、食べ物、染め物、大変魅力的商品であると思う。例えば、湊地区で行っている販売方法は、市場を定期的開催し、出かけていけば新鮮なものが手に入る。そのことが口コミで広がり、私も行ってみたいとなる。大戸地区では、どの様な商品がどこに行けば購入できるのか。また、場所がわからないと買いに行けないので、ぜひ魅力ある商品についてのPRを進めていただきたい。私たち議会も応援する。	○	②	
春、夏、秋と販売を考えていたが2回だけの開催であった。マルシェは安定供給が課題です。多品種、生産量がないと販売会の回数が増やせない、インターネット販売が出来ないところです。	販売会はどのように開催していたか。	○	②	
	会津若松市はデジタル化の中で農業生産と消費についてAIを導入し生産時期、生産量、消費者が求めているものを数値化する取り組みを行う。大戸地区の活性化の動きにつかえるのでは。	○	①	
マルシェの販売実績として、首都圏から来て米を購入しリピーターになった方がいる。	大戸地区の米が大変良いとのことで、年間で購入している施設がある。	○	②	
	芦ノ牧温泉との関係だが、大戸地区の米を安定的に購入してもらえればよいのだが。	○	①	

3. 事後処理報告書について

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
28	北会津	新型コロナウイルス感染症対策対応	<p>【市民からの要望・質問】 新型コロナウイルス感染症拡大によって、学級閉鎖になっても濃厚接触者の児童と非濃厚接触者の児童がいる。こどもクラブでは全員が濃厚接触者になってしまうようだ。県の濃厚接触者の定義は、マスク未着用で、15分以上、2 m以内で会話した場合である。濃厚接触者になる判断の基準が場所場所で違っており、コロナ禍が2年も続いているが一律の対応でない状況にある。その判断によっては児童の活動が大きく制限されてしまいますこともあり、その判断は慎重であるべきだ。学校やこどもクラブの判断はどのように行われているのか。</p> <p>【事後処理結果】 新型コロナウイルス感染症対策室に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 学校やこどもクラブでは、県や保健所が示す「必要な感染対策をせず手を触れる距離で15分以上接触した場合」を濃厚接触者の判断基準としている。各施設において、この判断基準に従い、児童の活動のあり方や活動の環境を踏まえた上で、濃厚接触者を特定している。学校においては、学級を中心とした活動となっており、こどもクラブでは、1年から6年までの多学年のこどもたちの放課後活動が行われ、特定の座席を有していないところではありますが、食事等の際に、座席指定等が出来ない場合は、写真による記録を残し、陽性者が発生した場合にはその記録をもとに慎重に濃厚接触者の特定を行うようにした。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
31	北会津	児童生徒に配布されたタブレットについて	<p>【市民からの要望・質問】 児童生徒一人一人に配布されたタブレットだが、大きくランドセルに入りにくく、重く、折り畳み式でセットしにくい。また、chrome様式で、親が使い慣れていないものなので、教えることもできない。タブレットは自宅学習にも活用が可能だが、配布後持ち帰ったのは1回だけである。今後のタブレットのあり方を改善して欲しい。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 （学習用タブレットが重いことについて） 学習タブレットは、様々な場面で使用することやキーボードからの入力を練習することなどを考慮し、キーボード付きのものを選択しておりますが、重量が約1.4kgであり、重いことが課題であります。 なお、タブレットの持ち帰りにかかわらず、ランドセルの軽減のため、学校に置いたままでも差し支えの無いものは、置いて行って良いということを指導しております。 （OSがChromeなので、親が教えられないことについて） 学習用タブレットの活用は、学校における学習の一環であり、操作方法などについて、学校でしっかり指導してまいります。 なお、家庭でW i F i に接続するなど、設定等が必要な場合は、図入りのマニュアル等をお示しいたします。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
31	北会津	冬期間の通学について	<p>【市民からの要望・質問】 冬季間のこどもの通学についてだが、今年は特に歩道を除雪してもすぐに吹き溜まりができ、視界が悪くなって危険な状況であった。通学のためのバスを提供してほしいという要望をした。受けてデマンドバス使用が検討されたようだが。それでも危険な道路を通学する児童が多い。また、スクールバスの使用については、通学路3km以上という条件がある。同じ集落内でも上和泉集落と下和泉集落で3km境界があり、集団登校が分断されるためにみんなで歩いて集団登校をしている。冬の通学は危険な状況にあるので、3km条件の柔軟な運用として、希望者にはバス利用を可能にしてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 3km基準のあり方については、遠距離通学助成について、全市で統一した基準が定められており、距離要件の緩和は、他地区との均衡を保つ必要があることから、現時点では想定していない。 地区内の集団登校の分断については、和泉地区について、上（かみ）2.8km、中（なか）3.0km、下（しも）3.6kmとそれぞれ距離認定をしており、助成により登校班が分断される状況の改善を学校から要望を受けている。しかしながら、他の3.0km未満の地区との兼ね合いや、今後の児童数の減少による登校班の編成によって、様々な問題が生じることから、引き続き検討する。</p>	



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
32	北会津	特別支援学級設置について	<p>【市民からの要望・質問】 川南小には特別支援教育を望む児童が1名いる。しかし特別支援学級設置基準は対象児童4名以上と聞くがどのようにすれば良いのか。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 県の特別支援学級の新設基準は4名であり、対象児童1名による新設は難しいところであります。そのため、対象児童や保護者の希望を尊重しながらの対応となりますが、例えば、川南小の通常学級に籍をおきながら、対象児童の教育的ニーズによる個別の指導計画により、本人のペースに合わせた学習を進めることや、特別支援学級が設置されている近隣の学校に転学し、対象児童の特性に応じた学習を進めることなどが選択肢として考えられます。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
32	北会津	学校内のネット回線改善について	<p>【市民からの要望・質問】 令和3年9月、学校内のネット回線速度が遅すぎるので、環境の改善を要望したがどのようになっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 令和3年12月補正予算及び令和4年度当初予算において、学校インターネット環境の改善に関する予算を計上しており、現在、光回線の追加敷設や、学校ネットワークの設定変更等の関連作業を行っています。 今後の予定は、7月頃から順次切り替え作業を実施し、2学期からは全ての学校で改善後の環境で利用できる予定となっています。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
32	行仁	<p>こどもクラブ駐車場出入口について</p>	<p>【市民からの要望・質問】 行仁小学校の送迎の駐車場が交差点に位置しており、駐車場入口は北側と西側にあるが、西側が常時閉鎖されている。また、駐車場への出入り口が北側のみになっているため、スムーズに車が駐車場に出入りできず、交差点が渋滞する。駐車場の入口を変えてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 子ども保育課並びに教育委員会に確認をしたところ、すでに学校、保護者、警察などの関係機関の間で協議が済んでおり、本年3月、4月に保護者の方へ駐車場への進入方法を通達をしていたところである。しかしながら、ルールを守らない一部の保護者により交通渋滞を発生したと考えられることから、今後は抜本的な解決に向け、一層の研究が必要であると認識した。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">   </div>


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
33	日新	猫への餌まきについて	<p>【市民からの要望・質問】 諏訪神社において野良猫への餌まきが酷い。近隣住民が泣き声や糞害等で困っている。</p> <p>【事後処理結果】</p> <p>5月13日に現地を確認し、5月16日に環境生活課に確認。以下の回答を得た。</p> <p>当該事例につきましては、市でも別途相談を受けており、現場確認の実施などにより把握しております。また、福島動物愛護センター会津支所への情報提供なども行っております。</p> <p>（市の対応） 現状、猫を含めた動物への餌付けを明確に禁止する法令等はないことから、行為そのものを禁止することはできないため、指導権限を持つ県動物愛護センターと連携しながら、実施者が自主的に行為を中止していただくよう指導して参りたいと考えております。</p> <p>◎3班としては今回の環境生活課の回答やこれまでの経過も含め、継続的な対応を市に求めていく。</p>	

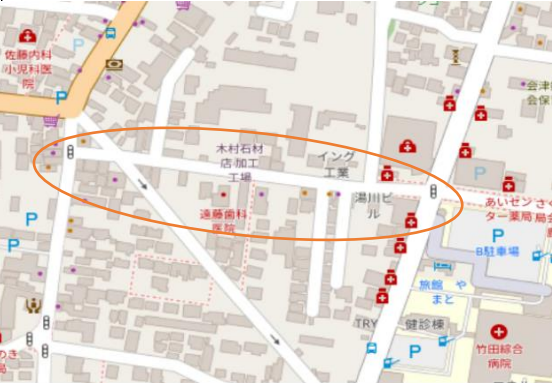
市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
34	神指	クリーンアップ作戦で出たごみについて	<p>【市民からの要望・質問】 今年4月10日日曜日にクリーンアップ作戦を行った。10日に、土砂やごみの回収に来なかったため、月曜日に電話で連絡したところ、土砂だけを回収し、ごみ（ペットボトル・缶）は一般ごみの収集時に出すよう言われた。ペットボトルと缶は汚れていたのに燃えないごみに出したら、回収されずそのまま残っていた。今度は、洗って、燃えないごみの日に出したら、缶類はもって行ったが、ペットボトルは持っていかなかった。今までは、作業を行った日に、土砂やごみを回収していた。4月10日行うことは事前に報告しているのに、どうなっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 環境生活課に確認したところ、汚れがひどい缶やビンは、燃やせないごみの日に、汚れたペットボトルは、燃やせるごみの日に出してください。また、土嚢袋については、業者委託をしているため、回収場所等がわからずそのまま残っている時もありますので、環境生活課にご連絡ください。とのことであった。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
35	神指	カーブミラーの設置について	<p>【市民からの要望・質問】 第23回市民との意見交換会で要望したカーブミラーについて、1か所は再設置がされましたが、もう1か所はまだなので、今後の予定を教えてください。</p> <p>【事後処理結果】 危機管理課に確認したところ、東城戸354番地付近交差点のカーブミラーについては、県道との交差点となっており、設置場所について民地への設置も検討しているところです。尚、カーブミラー設置要望は多数あり設置には時間を要することをご理解いただきたい。とのことであった。</p>	
35	行仁	ツルハドラッグ西側出口からの逆走車について	<p>【市民からの要望・質問】 行仁町にあるツルハドラッグ西側の出口は右折のみ可能で、一方通行になっているが、左折し逆走する車が出て危険である。逆走車が出ないように、周辺に標識を出してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 班で現地確認を行ったところ、ツルハドラッグの駐車場出口付近の路上には右折のみ可能とする矢印が大きく記されていた。</p> <p>危機管理課に状況を伝えたところ、危機管理課から会津若松警察署に伝え、会津若松警察署から事業者（ツルハドラッグ）に申し伝えるとの回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
35	謹教	道路の整備について	<p>【市民からの要望・質問】 竹田病院近くの市道と県道の接続工事が進められているが、竹田病院から西側の道路の拡張の全体スケジュールはどのようになっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 5月20日にまちづくり整備課に確認したところ、竹田病院から西側の用地買収については一部は完了しているが、残りについては令和4年度と令和5年度で完了できるように予定している、との回答を得た。なお、三角屋の交差点周辺の用地買収及び整備については市と県とが協議調整中であり、調整が付き次第、着手するとのことであった。</p>	 <p style="text-align: center;">出典 オープンストリートマップ</p>
35	神指	カーブミラーの設置について	<p>【市民からの要望・質問】 第23回市民との意見交換会で要望したカーブミラーについて、1か所は再設置がされましたが、もう1か所はまだなので、今後の予定を教えてください。</p> <p>【事後処理結果】 危機管理課に確認したところ、東城戸354番地付近交差点のカーブミラーについては、県道との交差点となっており、設置場所について民地への設置も検討しているところです。尚、カーブミラー設置要望は多数あり設置には時間を要することをご理解いただきたい。とのことであった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
36	日新	通学路について	<p>【市民からの要望・質問】 通学路である正蓮寺前の横断歩道の白線が消えている。改善していただきたい。</p> <p>【事後処理結果】 5月13日に現地を確認、5月16日に教育委員会に照会し、以下の回答を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のあった横断歩道について、学校と状況を確認しながら、改善を図ってまいります。 ・「会津若松市通学路交通安全・防犯プログラム」を策定し、関係機関が連携して通学路の安全確保を図っております。 ・本プログラムでは、継続的・計画的に通学路の安全を図るために、各学校へ危険個所の調査・情報収集を依頼し、警察・道路管理者・学校関係者が合同で危険個所を点検しております。 <p>◎3班としては教育委員会の回答も踏まえ、今後の改善を注視していく。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
37	神指	神指城跡地の駐車場整備について	<p>【市民からの要望・質問】 神指城跡地の観光客用の駐車場整備についてどうなっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 文化課に確認したところ、神指城跡地について、現在、市指定史跡の指定に向け、神指地区の方と保存を整備について意見交換会を行っているところで、昨年開催したが、今年も8月末に開催を予定してる。駐車場についても、どのような整備が望ましいのか意見交換会でご意見をいただき、検討していきたい。とのことであった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
38	神指	空家について	<p>【市民からの要望・質問】 今にも倒れそうな空家があり、担当課と相談している。土地の権利者が複数であったり、他県に住んでいる場合、解決するには難しいことは理解する。地区で管理と言われても難しい。地区でどのような管理をするのか、どういったことに注意すればいいのか、考え方を示してほしい。例えば、壊れたものが道路や川に落ちたりした場合、市に連絡をするとか、具体的に示してほしい。 雪で空家の屋根が落ちた事例がある。このような緊急時、どうすればいいのか。 市は、空家の管理状況のチェックを定期的に行い地区に報告してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 危機管理課に確認したところ、本市では、周辺地域に著しい影響を与える空家を特定空家に認定しています。特定空家は、外観目視調査を行い、特定空家の可能性がある物件について、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、立ち入り調査を実施し、会津若松市空家等対策協議会の意見を踏まえ判断し判定しています。特定空家の現状について、年に複数回確認し、持ち主への対応を要請しています。地域の方から相談があった場合も確認しているところです。また、毎年、区長さんへ空家の情報を提供しています。空家が壊れるなどの緊急時には危機管理課にご連絡ください。情報提供をお願いいたします。とのことであった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
38	日新	火災消火時のプールの水の 使用について	<p>【市民からの要望・質問】 数年前、学校の近くで火災があったが、道幅が狭くポンプ車が入れず、水の確保が困難となり、日新小学校のプールから引水した。その際、学校長の許可が必要と聞いたが、緊急時の対応のあり方としていかななものか。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に教育委員会に確認。以下の回答を得た。 ・学校施設は、管理上、施錠されている場合がほとんどであり、学校長の許可を得ていただくこととしています。 ・しかしながら、緊急時においては、市民の人命及び財産を守ることが第一でありますので、学校長の許可を得る前であっても、防火用水としてプール水を使用させていただいて構いません。</p> <p>◎3班としては上記の回答を踏まえ、日新地区だけの問題と捉えず、他の地区においても同様の課題が解決できるよう共通認識を持って進めていく。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
40	城北	防災対策備品について	<p>【市民からの要望・質問】 広報議会2月1日号の12月定例会の報告では、防災対策の備品購入について、指定避難所34か所のうち11か所と防災倉庫1か所に段ボールベットと間仕切りパーティションを配備するとなっているが、すべての避難所に早急に配備すべきではないか。</p> <p>【事後処理結果】 本市の指定避難所は、全ての小中学校（29か所）と大戸公民館、鶴ヶ城体育館、あいづ総合体育館、河東総合体育館、ふれあい体育館をあわせて34か所になっている。段ボールベットとパーティションの配備状況は、昨年12月定例会で、12か所の指定避難所に配備が決まり、設置された。今年2月定例会では、20か所の指定避難所に配備が決まり、今年度中に設置予定である。現在、配備予定が決まっていない鶴ヶ城体育館と河東総合体育館については、5月17日に、危機管理課に確認したところ、来年度予算化に向け検討しているとのこと。</p> <p>議会としてもこれまで、防災対策の充実を求めてきたところであるが、今後も引き続き充実・強化に向け取り組んでいく。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
40	謹教	ごみステーション立ち会いについて	<p>【市民からの要望・質問】 ごみステーションにおいて市職員の立ち会いを72町内会から始めるということだが、我が町内会でも分別で困っているところが一か所ある。市職員が立ち合いするごみステーションを指定できるのか。</p> <p>【事後処理結果】 5月9日、廃棄物対策課に確認したところ、市清掃指導員のごみステーションの立ち会いを行う場合、市が立ち会いを行う場所をあらかじめいくつか候補を挙げて区長さんに連絡しますが、町内会が希望する立会場所がある場合には変更できます、との回答を得た。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
40	謹教	ごみ分別の周知について	<p>【市民からの要望・質問】 リサイクルなどの分別について、アパートの入れ替わりなどがあった場合はどのような周知をしているのか。最近では外国人の入居者なども多く、うまく説明が伝わらないこともあって困っている。</p> <p>【事後処理結果】 5月18日、廃棄物対策課に確認したところ、ごみの分別についての英語版冊子を作成し、4月に市政だよりの英語版と一緒に配布しており、市のホームページの「Living Information」の欄からも閲覧できるようにしてある、との回答を得た。冊子については国際交流協会にも備え付けてもあり、登録されている世帯には郵送も行うことで周知を行っており、問い合わせがあれば区長に届けたりも行っている。廃棄物対策課としては住居者本人には会えないことも多いので、アパートの所有者の方などに分別方法も含めて話しをしているケースもあるが、市と町内会との合同でごみステーションの清掃を行ったり、英語版のチラシをごみステーションに貼ったりすることもできるので、相談を受け付けているとのことであった。</p>	



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
45	大戸	電気柵の補助交付について	<p>【市民からの要望・質問】 鳥獣対策電気柵は、令和2年6月に設置、支払いは6月に済ませ申請した。補助交付は令和3年3月であった。</p> <p>【事後処理結果】 事実を確認したところ、地区の電気柵設置作業は、6月20日に完了した。その後、電気柵購入補助金交付申請、同補助金の交付決定、同補助金の交付請求、同補助金交付が行われ、11月25日に口座に振り込まれたことを確認した。</p> <p>問題点としては、補助金交付申請から補助金が振り込まれるまでの期間がかかったこと。 令和2年度他地区でも同様なケースがあったこと。 以上のことが、農政部への調査で判明した。所管の部長及び課長に対し、しっかりと事情を説明し、ご理解いただく必要があることを伝えた。</p> <p>なお、現在は、提出書類の簡素化や、地区ごとに申請がある都度に事務処理をしており、早期に補助金の交付が完了できる流れになっている。</p>	
46	一箕	飯盛1号公園の北東入口の整備	<p>【市民からの要望・質問】 飯盛1号公園の2か所に雪をためているが、北東側の入り口には段差があり、そのままだと側溝を壊してしまうので土盛りをして通れるようにしているが、春になると撤去してしまう。南東側と同じように頑丈な板を渡してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 ○5月16日現地調査をし、担当課に要望した。</p> <p>○まちづくり整備課の見解 以前にも要望のあった箇所であり、地区と協議してきた経過にある。改めて地区と協議し、検討していく。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
46	一箕	飯盛1号公園の草刈り後の処理	<p>【市民からの要望・質問】 飯盛1号公園で草刈りをした草が置いたままにしてある。その処理について町内に指示もなく、ずっと溜めているので衛生的にも良くない。刈った草を処分してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 ○5月16日現地調査をし、担当課に要望した。</p> <p>○まちづくり整備課の見解 草刈り後の草の搬出は行っていない。委託先には刈った草については一か所に山積みするのではなく樹木の周りや壁際などに分散させて集めるよう指示している。今後も衛生面に配慮し、地区の意見を聞きながら委託先に指導していく。</p>	
46	一箕	飯盛1号公園の窪みの改修	<p>【市民からの要望・質問】 飯盛1号公園は芝地でブランコの下が削られて凹んでいる。こういった対応をすればいいのか教えてもらいたい。</p> <p>【事後処理結果】 ○5月16日現地調査をし、担当課に要望した。</p> <p>○まちづくり整備課の見解 地区と協議し、改修していく。</p>	



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
46	謹教	公園遊具の修繕について	<p>【市民からの要望・質問】 コロナ禍なので、できるだけ保育園の子どもたちを外で遊ばせたいと考えているが、西栄町公園の遊具がここしばらく使えない状態になっているので、できるだけ早く使えるようにしてほしい。城下町で観光客もたくさん来るのに、黄色いテープで巻かれた状態のままでは悲しい気持ちになってしまう</p> <p>【事後処理結果】 5月12日、まちづくり整備課に確認したところ、当該公園遊具の修繕は令和5年度の予算化に向けて調整している旨の回答を得たが、要望者の意見を鑑み、できるだけ早い時期の修繕について再度要望した。なお、5月17日に2班として現地調査を行い、遊具修繕の他にも除草や入口に設置してあるポールなどの修繕の必要性も確認した。</p>	 


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
47	河東	水道管について	<p>【市民からの要望・質問】 市営住宅において、水道管が12mmと18mmのところがあり、定額料金が年間18,000円も多くなっている世帯がある。こうした不公平を早く是正すべきである。</p> <p>【事後処理結果】 公共施設管理課の回答 現在河東地区の市営住宅において13mmと20mmの水道管が使用されている。水道料金等について入居時には説明しているところであるが、河東地区の高塚団地及びトドメキ団地においては、順次20mmから13mmに改修してきており、整備が完了している。葉山団地は、まだ20mmを使用しているため、今後葉山団地についても住民の意見を踏まえ検討していく。</p>	
50	町北・高野	除雪時の損害補償について	<p>【市民からの要望・質問】 今季の除雪時に車庫のシャッターを壊された家がある。そのような場合、市は補償するのか。</p> <p>【事後処理結果】 建設部道路課へ伝えたところ、すでこの件については把握しており、事実確認を含め業者及び車庫の所有者と協議中であった。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
52	城北	除雪要望について	<p>【市民からの要望・質問】 駅前郵便局南側の東西に抜ける道路が幅3mないため除雪されていない。歩道用の除雪機を使って除雪ができないか。道路は3つの町内会にまたがっているが、ほかの町内会はどう感じているのかはわからない。車が途中まで入る。</p> <p>【事後処理結果】 ○5月17日、現地調査を実施。 ○5月18日、道路課に経過と現状を確認 要望があった道路は、市道若3-20と私道がつながっている。市道の部分について、昨年度、除雪要望があり、検討した経過がある。道幅が狭いためハンドロータリーでの除雪を検討したが、雪を飛ばすところがない等課題があり、要望に応えることはできなかった。私道の部分についての要望はないことから、検討した経過はない。</p> <p>○班としての見解 市道と私道がつながっている道路であることから、道路に接している3つの町内会や私道の所有者と話し合い、冬道の安全のためにどんなことができるのか、道路課と相談してはどうか。</p> <p>○議会としての取り組み 議会では、これまで私道除雪について調査し、「市が除雪する条件に適合する私道」について確認してきたが、今後その検証を含め、継続して調査研究をしていく。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>私道側入り口</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>市道側入り口</p> </div>



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
53	行仁	行仁小学校北側歩道のグレーチングについて	<p>【市民からの要望・質問】 行仁小学校北側の歩道約50mの間が一部分だけグレーチングが設置されていない。グレーチングを設置してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 建設部道路課に伝えたところ、既に対応を進めていた。さらに後日、要望者と担当課が設置個所について協議をしているとの報告を受けた。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
54	門田	<p>門田地区の堤について</p>	<p>【市民からの要望・質問】 門田の御山地区にため池がある、防災との関係でため池の対策について</p> <p>【事後処理結果】 防災・農業用ため池の状況については、令和元年7月法律が施行された。御山地区のため池は、1. 雄池、2. 南御山池、3. 雌池がある。 「特定農業用ため池」の指定、1. 雄池、2. 南御山池、が指定された。 ※「特定農業用ため池」とは、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震調査 雄池(平成30年度) 南御山池(令和2年度)実施 ・防災工事等推進計画(福島県) 防災工事は、後期(令和8年度～令和12年度)予定 ・市の取組 令和2年度ハザードマップで住民に周知 	<div style="text-align: center;">  <p>東山ダム</p> <p>雄池</p> <p>南御山池</p> <p>雌池</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>雄池、南御山池、雌池</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>出典 オープンストリートマップ</p> </div>


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
55	謹教	信号の設置について	<p>【市民からの要望・質問】 竹田病院近くのコンビニエンスストアがある交差点で渋滞が発生しやすく、保護者による保育園への送迎の車が入りしにくい。渋滞解消のためにも交差点に信号を設置してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 5月17日に現地調査を行った後、危機管理課に確認したところ、信号の設置については県の事業であるため、市に要望書を出していただければ関係部署につなげていく、との回答を得た。ただし、要望書作成の際には、地元住民や関係者の十分な情報共有と共通認識の醸成が必要不可欠であることから、まずは町内会及び交通安全協会にて協議していくことが求められる。なお、当該交差点は、3町内会（山鹿町、西栄町二丁目、西栄町三丁目）が隣接し、それに伴い交通安全協会も2支部（栄町支部、城西支部）が関係している。</p>	 <p style="text-align: right;">出典 オープンストリートマップ</p>
55	門田	市道幹 I -22号線について	<p>【市民からの要望・質問】 市道幹 I -22号線、いつから測量に入るのか。</p> <p>【事後処理結果】 市道幹 I -22号線の測量は、4月に入札が行われ業者が確定した。住民説明会は、6月中に行われる。詳しくは、6月号市政だよりと併せてチラシでお知らせする。</p>	 <p style="text-align: right;">出典 オープンストリートマップ</p>



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
55	北会津	通学路の歩道整備について	<p>【市民からの要望・質問】 荒舘小から下荒井団地までの道路に歩道を設置するよう陳情している。市に設置陳情書を提出しているが回答がない。区長会会長が市長に陳情している。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課、道路課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 令和4年10月28日開催の市区長会「市長との対話集会」において、地区から歩道の設置について要望が寄せられ、建設部において対応を検討しております。なお、PTAからも要望書の提出がありました。 令和3年度の通学路合同点検においても状況を確認し、学校や警察署による登下校時の安全な歩行について指導を継続しながら、道路管理者への対応を依頼した。 （学校教育課） 上記の要望があったことを受け、令和4年度に道路拡張工事予算が計上されており、年度内に通学道路の整備が実施される計画であります。荒舘小学校から下荒井団地までの間、用地を取得して歩道を新しく作るのではなく、現道路用地を整備し、道路幅を拡張する計画であります。 （道路課）</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考										
56	東山	慶山沢の砂防ダム建設進捗状況	<p>【市民からの要望・質問】 東山地区で建設中の砂防ダムの進捗状況について説明してください。</p> <p>【事後処理結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成24年度～令和7年度予定 ・工事費 約70億円 ・砂防堤提 2か所建設 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>1号砂防堤提</td> <td>堤提高</td> <td>13.5m</td> <td>堤頂長</td> <td>76.4m</td> </tr> <tr> <td>2号砂防堤提</td> <td>堤提高</td> <td>8.5m</td> <td>堤頂長</td> <td>42.0m</td> </tr> </table> <p>説明によれば順調に工事が行われている。</p>	1号砂防堤提	堤提高	13.5m	堤頂長	76.4m	2号砂防堤提	堤提高	8.5m	堤頂長	42.0m	 <p style="text-align: center;">阿賀野川水系慶山沢砂防ダム建設概略図</p> <p style="text-align: center;">出典 オープンストリートマップ</p>
1号砂防堤提	堤提高	13.5m	堤頂長	76.4m										
2号砂防堤提	堤提高	8.5m	堤頂長	42.0m										
56	一箕	不動川に雪捨て場の設置	<p>【市民からの要望・質問】 不動川は県の管理だが、雪捨て場として国県と協議したことがあるのか。不動川に雪捨て場を設置してほしい。</p> <p>【事後処理結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5月16日現地調査を行った。 ○1班としての見解 現地を確認した結果、雪捨て場として重機を配置でき、大型車両が進入できる場所がなく、雪捨て場として活用するのは困難と考えるが、除排雪問題は地域住民の切実な課題であることから、ふれあい体育館の駐車場の雪溜め場としての利用など対応を検討していく必要がある。 											



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
60	湊	赤井地区の消防屯所サイレンについて	<p>【市民からの要望・質問】 防災のためのサイレンなのに、危機管理課では「地域で用意したものなので地域で対応してください…」と言われたが、市で対応できないか。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に赤井地区の消防屯所を確認した。写真のとおり、集落放送用のスピーカーとは別に防災用のサイレンが設置されていることを確認した。その後、5月25日に危機管理課に確認したところ、赤井地区からの報告で、故障は断線が原因と判明し地区で修理したとの報告を受けたとのこと。</p>	
60	湊	赤井の大イチョウ観覧者用駐車場のための旧赤井小跡地整備について	<p>【市民からの要望・質問】 「大イチョウ夜会」の駐車場として旧赤井小学校跡地を臨時の駐車場としてお借りしているが、市で砂利敷きとか整地してもらえないか。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に現地を確認。写真のとおり「大イチョウ」のすぐそばの旧赤井小学校跡地があり、大変広い敷地には雑草が生え、地面は石や凹凸で整地しないと駐車場として利用するのは大変な状況が分かった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
60	湊	崎川地区の要望について	<p>【市民からの要望・質問】 崎川地区の要望書をこれから市に出すが、議会にも知ってもらいたい。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に崎川地区の現地確認を行った。別途添付した要望書には、市道の補修、市道曲線部の視距改良、開口式防火水槽の修繕で10の要望があったが、その内写真のとおり開口式防火水槽の他、市道修繕の要望箇所等を確認した。</p>	
61	湊	電気柵設置に係る労賃への多面的機能補助金からの支払いについて	<p>【市民からの要望・質問】 電気柵の補助金をもらって設置するとき、多面的機能の補助金での賃金は出せないとなっているが、なぜそうなのかわからない。</p> <p>【事後処理結果】 5月23日に市農政部に確認を行ったところ、電気柵設置に係る労賃への多面的機能補助金からの支払いは可能であることを確認した。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
65	鶴城	鶴ヶ城体育館の現状について	<p>【市民からの要望・質問】 鶴城地区には老朽化し危険だと思える施設が多くある。鶴ヶ城体育館など、屋根が落ちそう。市民プールも古くなっている。新しい施設を考える前に、既存の施設の維持についてどのように考えているのか。</p> <p>【事後処理結果】 現状を確認した結果、指摘の通りであった。鶴ヶ城体育館の危険と思われる箇所を当局に伝えた。なお、公共施設等総合管理計画の整合性をはかることも必要であるとの認識に至った。</p>	
65	鶴城	幹 I - 11号線の自転車道の安全確保について	<p>【市民からの要望・質問】 幹 I - 11号線、北側の自転車専用道路で事故が多い。自転車道を逆走する自転車が多い。大きな事故が起きてしまうのではないか、心配である。</p> <p>【事後処理結果】 建設部道路課に、市民が交通ルールを遵守するよう標識などの設置をお願いした。なお、危機管理課を通じて、会津若松警察署に交通安全指導を行ってもらうよう、申し入れる。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
67	行仁	行仁小学校北側歩道の氷結について	<p>【市民からの要望・質問】 行仁小学校が建て替えられたことにより、行仁小学校北側の歩道が影になり、雪が溶けなくなってしまった。千石通りから神明通りに向かう高齢者の方もよく歩いている。高齢者の方にとっても危険である。どこに連絡したらよいか分からず自分でツルハシを買って氷を割った。</p> <p>【事後処理結果】 現状の環境の変化について、確認した。なお、道路課からは来シーズンより登下校前の歩道の除雪について検討していきたいとの回答を得た。</p>	